

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6423854号
(P6423854)

(45) 発行日 平成30年11月14日(2018.11.14)

(24) 登録日 平成30年10月26日(2018.10.26)

(51) Int.Cl.

G06Q 40/06 (2012.01)

F 1

G06Q 40/06

請求項の数 13 (全 58 頁)

(21) 出願番号 特願2016-502741 (P2016-502741)
 (86) (22) 出願日 平成26年3月14日 (2014.3.14)
 (65) 公表番号 特表2016-517091 (P2016-517091A)
 (43) 公表日 平成28年6月9日 (2016.6.9)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2014/028231
 (87) 國際公開番号 WO2014/144006
 (87) 國際公開日 平成26年9月18日 (2014.9.18)
 審査請求日 平成28年9月28日 (2016.9.28)
 (31) 優先権主張番号 13/844,299
 (32) 優先日 平成25年3月15日 (2013.3.15)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 506361856
 シーエフピーエイチ、エル、エル、シー
 アメリカ合衆国 ニューヨーク州 100
 22 ニューヨーク イースト・59ス・
 ストリート 110
 (74) 代理人 100107364
 弁理士 斎藤 達也
 (72) 発明者 ギンスバーグ、フィリップ、エム。
 アメリカ合衆国 92657 カリフォルニア州 ニューポート コースト、フォエラーズ ブラフ 2

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ドル預託証券、電子的会員取引、及びレポ取引

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

他の複数のコンピュータと電子通信ネットワークを介して電子通信する少なくとも1台のコンピュータにおける少なくとも1個のプロセッサによって、アカウントを作成する為の要求を第1のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントの複数のアカウントホルダの指定を前記第1のコンピュータ装置から前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記アカウントから資金を引き出す権限を与えられた前記複数のアカウントホルダのうちの一部の指定を前記第1のコンピュータ装置から前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられた1人またはそれ以上のアカウントホルダについての権限情報を前記第1のコンピュータ装置から前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップであって、前記権限情報は、ユーザが前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられていることを示す、ステップと、

アカウントホルダを前記アカウントに追加し、又は前記アカウントから除去できる方法を定める規則の指定を前記第1のコンピュータ装置から前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、複数の口座保有者のそれぞれから、当該それぞれの口座保有者から前記アカウントに資金を移す指示を受け取るステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、前記アカウントの資産を取り引きする為の要求

を、前記ユーザに関連付けられた第2のコンピュータ装置から前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記アカウントの資産を取り引きする為の前記要求は、前記アカウントにおいて金融商品を売ることの要求、前記アカウントのために金融商品を買うことの要求、又は前記アカウントにおける金融商品の少なくとも一部と前記アカウントの外の他の金融商品の少なくとも一部を交換することの要求、を示すデータを含むか否かを前記少なくとも1個のプロセッサによって特定するステップと、

前記受け取られた権限情報に基づいて前記第2のコンピュータ装置が前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられたか否かを前記少なくとも1個のプロセッサによって決定するステップと、

10

前記受け取られた権限情報に基づいて前記第2のコンピュータ装置が前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられたか否かを前記少なくとも1個のプロセッサによって決定することに応じて、前記少なくとも1個のプロセッサによって前記要求された取引を生じさせるステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、アカウントホルダを追加し又は除去できる方法を定める前記規則に従い、前記少なくとも1個のプロセッサによって新たなアカウントホルダを前記アカウントに追加するステップと、

前記アカウントのアカウントホルダから、金融概念に関するビデオチュートリアルを前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記ビデオの表示を前記少なくとも1個のプロセッサによって複数のユーザに向けて表示させるステップと、

20

ユーザによる前記ビデオの表示の選択を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記ビデオの表示の前記選択に応答し、前記ビデオを前記少なくとも1個のプロセッサによって前記ユーザに表示させるステップと、

前記ビデオに関する評価表示を前記少なくとも1個のプロセッサによって前記ユーザに向けて表示させるステップと、

ユーザによる前記ビデオの評価表示の選択を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記ビデオの評価表示の前記選択に応答し、前記ビデオに関する評価情報について前記少なくとも1個のプロセッサによってユーザを促すステップと、

30

前記ビデオに関する評価情報を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記アカウントにおいて金融商品を売ることの要求を含む、前記アカウントの資産を取り引きする為の要求が、

レポ取引にアカウント資産を使用する為の要求を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記少なくとも1個のプロセッサによって前記レポ取引を生じさせるステップとを含み、

40

レポ取引にアカウント資産を使用する為の前記要求が、利率、前記レポ取引の満了日、前記レポ取引の影響を受けるアカウント資産、及び前記レポ取引の影響を受ける前記アカウントの外にある資産を定めるステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アカウントのために金融商品を買うことの要求を含む、前記アカウントの資産を取り引きする為の要求が、

前記要求された取引を生じさせるステップの前に、前記第2のコンピュータ装置が前記要求された取引を行う権限を有するとアカウントパラメータが規定しているかどうかを前

50

記少なくとも 1 個のプロセッサによって判定するステップ、
を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

提案された販売及び買戻し約定（レポ）に準じて前記アカウント内の 1 つ又は複数の資産を使用する為の要求を当事者から受け取るステップ
を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 2 のコンピュータ装置から、前記提案された販売及び買戻し約定を締結し、前記約定に準じて前記当事者に前記要求された 1 つ又は複数の資産を移す為の命令を受け取るステップであって、前記販売及び買戻し約定は、移されるアカウント資産、前記アカウント内に移される金額、利率又は利払い額、及び将来の清算日を定める、ステップと、
10

前記命令に応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記当事者から前記アカウントに前記金銭を移させるステップと、

前記命令に応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記金額を前記アカウント内に移させるステップと、

前記清算日に、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記当事者から前記アカウントに前記 1 つ又は複数の資産を返却させるステップと、

前記清算日に、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記金額に利息額を加えた額を前記アカウントから前記当事者に移させるステップと
20
を更に含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

規則の指定を前記第 1 のコンピュータ装置から前記少なくとも 1 個のプロセッサによって受け取るステップを含み、

前記規則の指定が、

前記アカウントが作成され得る前に満たされなければならない初期要件を定めるもの、

前記アカウントがアクティブにされ得る前に前記アカウントに出資されなければならない最低金額を定めるもの、

前記アカウントがアクティブにされ得る前に前記アカウントに参加しなければならない最低ユーザ数を定めるもの、

アカウント資産の所有権をアカウントホルダの間で分配する方法を定めるもの、
30

前記アカウントを管理する為の管理料を定めるもの、

他の資産と引き換えにアカウント資産を取り引きする権限をどのアカウントホルダが有するのかを定めるもの、

アカウントホルダが所有する前記アカウントの割当分に基づき、前記アカウントホルダが前記アカウント内の資金をどのように及び何時回収できるのかを定めるもの、

取引され得る前記アカウント内の資産の額に対する限度を定めるもの、

アカウント資金を使用して購入され得る資産の種類に対する制限を定めるもの、

アカウントホルダに対するアカウント情報の表示に関するもの、

前記アカウントに関連するロゴをアカウントホルダが決定できる方法を管理するもの、

前記アカウントと取り引きすることができない相手方を定めるもの、
40

前記アカウントの資産を別のアカウントの資産と結合することを管理するもの、

前記アカウントを別のアカウントと結合することを管理するもの、

価値と交換可能なポイントをアカウントホルダが稼ぐ方法を管理するもの、

前記アカウントのポートフォリオの財務実績を測定する方法を管理するもの、

複数の違反行為についてアカウントホルダに対して課される罰則を定めるもの、あるいは、

前記アカウントにアカウントホルダを追加または除去する条件を定めるもの、
の少なくとも一つである、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

10

20

40

50

前記アカウントが子の為に作成され、且つ前記子の親によって定められる指針によって管理される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

アカウントホルダによるアカウント活動及び前記アカウントホルダからの通信に基づき、前記アカウントホルダに関する情報を前記少なくとも 1 個のプロセッサによって求めるステップと、

前記アカウントホルダに関して求めた前記情報に基づき、前記アカウントホルダ向けの複数の広告のうちの 1 つを前記少なくとも 1 個のプロセッサによって選択するステップと、

前記少なくとも 1 個のプロセッサによって、前記選択した広告を前記アカウントホルダ 10 向けに伝達させるステップと

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記アカウントホルダを含む複数のユーザによってアップロードされた複数のビデオに関する評価情報を受け取るステップと、

ビデオごとに受け取った前記評価情報を集約するステップと、

前記複数のビデオの中から最も評価が高いビデオを決定するステップであって、前記決定された最も評価が高いビデオは前記アカウントホルダから受け取られる前記ビデオを含む、ステップと、

最も評価が高いビデオの一覧を表示させるステップであって、前記一覧は前記最も評価が高いビデオとしての前記ビデオの識別情報を含む、ステップと 20 を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

複数のロゴであって、それぞれのロゴがアカウントに関連する複数のロゴに関する評価情報を受け取るステップと、

前記評価情報に基づいて最も評価が高いロゴを決定するステップと、

前記最も評価が高いロゴに関連するアカウントに利益を授与するステップと 20 を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

アカウント資金をグループイベントに割り振る為の要求をアカウントホルダから受け取るステップと、

アカウント資金をグループイベントに割り振る為の前記要求を、前記アカウントの資金を割り振る権限を与えられたアカウントホルダに伝達するステップと、

前記アカウントに資金を割り振る権限を与えられた前記アカウントホルダから、前記グループイベントに資金を割り振る命令を受け取るステップと、

前記グループイベントに前記資金を割り振らせるステップと 30 を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

他の複数のコンピュータと電子通信ネットワークを介して電子通信する少なくとも 1 台のコンピュータにおける少なくとも 1 個のプロセッサと、

命令を記憶する少なくとも 1 つのメモリであって、前記命令が前記少なくとも 1 個のプロセッサによって実行された時に、前記少なくとも 1 個のプロセッサに、

アカウントを作成する為の要求を第 1 のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントの複数のアカウントホルダの指定を前記第 1 のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントから資金を引き出す権限を与えられた前記複数のアカウントホルダのうちの一部の指定を前記第 1 のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられた 1 人またはそれ以上のアカウントホルダについての権限情報を前記第 1 のコンピュータ装置から受け取るステップであって、前記権限情報は、ユーザが前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられ

10

20

30

40

50

ていることを示す、ステップと、

アカウントホルダを前記アカウントに追加し、又は前記アカウントから除去できる方法を定める規則の指定を前記第1のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、複数の口座保有者のそれから、当該それぞれの口座保有者から前記アカウントに資金を移す指示を受け取るステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、前記アカウントの資産を取り引きする為の要求を、前記ユーザに関連付けられた第2のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントの資産を取り引きする為の前記要求は、前記アカウントにおいて金融商品を売ることの要求、前記アカウントのために金融商品を買うことの要求、又は前記アカウントにおける金融商品の少なくとも一部と前記アカウントの外の他の金融商品の少なくとも一部を交換することの要求、を示すデータを含むか否かを特定するステップと、

前記受け取られた権限情報に基づいて前記第2のコンピュータ装置が前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられたか否かを決定するステップと、

前記受け取られた権限情報に基づいて前記第2のコンピュータ装置が前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられたか否かを前記少なくとも1個のプロセッサによって決定することに応じて、前記要求された取引を生じさせるステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、アカウントホルダを追加し又は除去できる方法を定める前記規則に従い、前記少なくとも1個のプロセッサによって新たなアカウントホルダを前記アカウントに追加するステップと、

前記アカウントのアカウントホルダから、金融概念に関するビデオチュートリアルを受け取るステップと、

前記ビデオの表示を複数のユーザに向けて表示させるステップと、

ユーザによる前記ビデオの表示の選択を受け取るステップと、

前記ビデオの表示の前記選択に応答し、前記ビデオを前記ユーザに表示させるステップと、

前記ビデオに関連する評価表示を前記ユーザに向けて表示させるステップと、

ユーザによる前記ビデオの評価表示の選択を受け取るステップと、

前記ビデオの評価表示の前記選択に応答し、前記ビデオに関する評価情報についてユーザを促すステップと、

前記ビデオに関する評価情報を受け取るステップと、

を実行させる、機器。

【請求項13】

少なくとも1個のプロセッサに実行させるように構成される命令を記憶する、非一時的なコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記少なくとも1個のプロセッサは他の複数のコンピュータと電子通信ネットワークを介して電子通信する少なくとも1台のコンピュータにおけるプロセッサであり、

前記命令が前記少なくとも1個のプロセッサによって実行された時に、前記少なくとも1個のプロセッサに、

アカウントを作成する為の要求を第1のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントの複数のアカウントホルダの指定を前記第1のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントから資金を引き出す権限を与えられた前記複数のアカウントホルダのうちの一部の指定を前記第1のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられた1人またはそれ以上のアカウントホルダについての権限情報を前記第1のコンピュータ装置から受け取るステップであって、前記権限情報は、ユーザが前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられていることを示す、ステップと、

アカウントホルダを前記アカウントに追加し、又は前記アカウントから除去できる方法を定める規則の指定を前記第1のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、複数の口座保有者のそれから、当該それぞ

10

20

30

40

50

前の口座保有者から前記アカウントに資金を移す指示を受け取るステップと、
前記アカウントをアクティブにした後、前記アカウントの資産を取り引きする為の要求を、前記ユーザに関連付けられた第2のコンピュータ装置から受け取るステップと、

前記アカウントの資産を取り引きする為の前記要求は、前記アカウントにおいて金融商品を売ることの要求、前記アカウントのために金融商品を買うことの要求、又は前記アカウントにおける金融商品の少なくとも一部と前記アカウントの外の他の金融商品の少なくとも一部を交換することの要求、を示すデータを含むか否かを特定するステップと、

前記受け取られた権限情報に基づいて前記第2のコンピュータ装置が前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられたか否かを決定するステップと、

前記受け取られた権限情報に基づいて前記第2のコンピュータ装置が前記アカウントにおいて資産を取引する権限を与えられたか否かを前記少なくとも1個のプロセッサによって決定することに応じて、前記要求された取引を生じさせるステップと、

前記アカウントをアクティブにした後、アカウントホルダを追加し又は除去できる方法を定める前記規則に従い、前記少なくとも1個のプロセッサによって新たなアカウントホルダを前記アカウントに追加するステップと、

前記アカウントのアカウントホルダから、金融概念に関するビデオチュートリアルを受け取るステップと、

前記ビデオの表示を複数のユーザに向けて表示させるステップと、

ユーザによる前記ビデオの表示の選択を受け取るステップと、

前記ビデオの表示の前記選択に応答し、前記ビデオを前記ユーザに表示させるステップと、

前記ビデオに関連する評価表示を前記ユーザに向けて表示させるステップと、

ユーザによる前記ビデオの評価表示の選択を受け取るステップと、

前記ビデオの評価表示の前記選択に応答し、前記ビデオに関する評価情報についてユーザを促すステップと、

前記ビデオに関する評価情報を受け取るステップと、

を実行させる、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、概してアカウントを取り引きし、交換し、作成し、及び管理する為のシステム及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来のシステムは、複数のユーザが互いにつながり、電子オブジェクトを複数のユーザに関連付け、略リアルタイムで互いに通信することを可能にする。例えばフェイスブックは、ユーザが、ユーザソーシャルネットワークアカウントを作成し、ユーザのネットワークに友人を加え、他のユーザにメッセージを送り、他のユーザから状況更新を受け取ることを可能にする。フェイスブックは、ユーザがグループを作成し、各グループのパラメータを指定し、グループに参加するように友人を招待し、グループの最新情報が参加メンバーに送られるようにし、グループの活動を促すことも可能にする。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0003】

アカウントを取り引きし、交換し、作成し、及び管理し、投資、慈善、及び教育の機会を広げる為の様々なシステム及び方法を提供する。本発明の様々な実施形態では、投資活動及び貸借活動について協力し、共有できるようにする為にユーザグループを形成することができる。投資及び貸借の機会は労働人口の大部分に販売され、提供されているが、ソーシャルネットワーキング人口の大部分は既存の機関による十分なサービスを受けていない。ソーシャルネットワーキングシステムの目的の1つは、意思決定を容易にする為に情

10

20

30

40

50

報を配信することである。ソーシャルネットワーキングの概念を基礎とすることにより、様々な実施形態は金融商品を売買すること、貯蓄及び投資の基礎を教えること、及び投資家の世界を広げることをより容易にする。本発明のこの及び他の目的に従い、ドル預託証券、DDRと呼ばれる新たな取引商品を作成する為のシステム及び手続きが使用され、DDRは決まったドル額の有価証券、例えば\$10のアップル株式を表す。本発明の一態様では、個人がこのアップル株式の\$10の買付けを、作成されたグループに属する選択された人々の集まりと共有することができる。グループの別のメンバがゲーグルのDDRを\$10購入する場合、システムがそれらの2つの買付けを結合してグループの2人のメンバによって共有され得るポートフォリオを形成することができ、それにより各参加者は\$5のアップル株式及び\$5のゲーグル株式相当を所有する。本発明の様々な態様が、グループへの新規メンバの追加、並びにジョイントポートフォリオの売買、流通、及び終了を可能にする決定機器を制御する。本発明の一態様は、ポートフォリオの資産を担保として用いる貸借を可能にする。本発明の別の態様は、未成年者によるアカウントの開設を調整し、マネーロンダリング防止規定に関する懸念を和らげる為に預り金に対して金銭的制限を課すことを可能にする、リスク制限アカウントを作成できるようにする。本発明の更なる特徴は、グループメンバの取引の選択及び活動をモニタして、分散化又は類似性を提案する代替的取引候補を提供し、グループ内及びグループ間の競争の為のプラットフォームを提供する。更に、ポートフォリオ管理者（参加者）は、リスクとリターンの相互交換及び共有によってリスクを共有するように取り決めることができる。本発明は、経済及び金融に及ぶチュートリアルも可能にする。

10

20

【図面の簡単な説明】

【0004】

【図1】本明細書で開示するシステムの少なくとも一実施形態によるシステムを示す。

【図2】本明細書で開示する方法の少なくとも一実施形態によるグループアカウントを作成し、管理する為の流れ図を示す。

【図3】本明細書で開示する方法の少なくとも一実施形態によるドル預託証券を発行し、取引きする為の流れ図を示す。

【図4】本明細書で開示する方法の少なくとも一実施形態によるアカウントを作成し、管理する為の一例示的インターフェイスを示す。

【発明を実施するための形態】

30

【0005】

I. 用語

以下の節I～XIは、本願を解釈する為の手引きを提供する。

【0006】

II. 用語

用語「製品」は、明示的に別段の定めがない限り、任意のマシン、製造品、及び／又は組成物を意味する。

【0007】

用語「プロセス」は、明示的に別段の定めがない限り、プロセス、アルゴリズム、方法等を意味する。

40

【0008】

各プロセスは（方法と呼ばれようが、アルゴリズム又は他の方法で呼ばれようが）1つ又は複数のステップを固有に含み、従ってプロセスの1つ又は複数の「ステップ」へのあらゆる言及は、プロセスについての単なる記述又は用語「プロセス」又は同様の用語の単なる列挙において固有の先行詞を有する。従って、プロセスの1つ又は複数の「ステップ」への請求項の中での如何なる言及も十分な先行詞を有する。

【0009】

用語「発明」等は、明示的に別段の定めがない限り、「本願の中で開示する1つ又は複数の発明」を意味する。

【0010】

50

用語「一実施形態」、「実施形態（embodiment）」、「実施形態（embodiments）」、「その実施形態（the embodiment）」、「その実施形態（the embodiments）」、「1つ又は複数の実施形態」、「一部の実施形態」、「特定の実施形態」、「或る実施形態」、「別の実施形態」等は、明示的に別段の定めがない限り、「本発明の（全てではないが）1つ又は複数の実施形態」を意味する。

【0011】

発明の「改変形態」という用語は、明示的に別段の定めがない限り本発明の一実施形態を意味する。

【0012】

用語「指示（indication）」は、極めて広範な意味で使用される。或るもの「指示」は、そのものを決定する為に使用され得る全てのものを含むと理解すべきである。

【0013】

或ものの指示は、そのものを識別する電子メッセージを含み得る（例えばウィジェットに付けられたシリアル番号によるウィジェットの識別、ウィジェットの1つ又は複数の特性によるウィジェットの識別）。或ものの指示は、或ることを計算し且つ／又は検索する為に使用され得る情報を含むことができる（例えばウィジェットを突き止める為に使用され得る、ウィジェットがその部品であるマシンを識別する情報）。或ものの指示は、そのものに関係することを明示することができる（例えばそのものの特性、そのものの名前、そのものに関係するものの名前）。或ものの指示は、そのものに関係することを明示しなくても良い（例えば文字「a」は、ウィジェットを識別する為に文字「a」を解釈するように構成されるコンピュータシステムのウィジェットの指示であり得る）。或ものの指示は、そのものの兆候、症状、及び／又は現れを含むことができる。指示は、例えば符号、参照、例、リンク、信号、及び／又は識別情報を含み得る。或ものの指示は、そのものを表す、説明する、及び／又はそのものにさもなければ関連する情報を含み得る。

【0014】

或ものの指示の変形は、そのものの指示であり得る（例えば或もの暗号化された指示は、そのものの指示であり得る）。或ものの指示は、そのもの自体、そのものの複製、及び／又はそのもの一部を含み得る。或ものの指示は、その指示を理解するようになされていないものにとっては無意味であり得る（例えば人は文字「a」がウィジェットを示すことを理解しない可能性があるが、それでもコンピュータシステムは文字「a」からウィジェットを突き止めることができる為、文字「a」はウィジェットの指示であり得る）。或ものの指示がそのものを突き止める為に使用され得ることは、そのもの又は他のものが突き止められることを意味しないと理解すべきである。別段の定めがない限り、或ものの指示は、そのものの任意数の指示を含み得る。或ものの指示は、他のものの指示を含み得る（例えば多くのものを指示する電子メッセージ）。（指示は、請求項の用語において非常に広範な語として使用することができる。例：金融商品の指示を受け取る。）

【0015】

用語「表す」は、（1）語や記号等が行うように表す、指定する、意味する、又は示す働きをすること、（2）何らかの用語、文字、記号等によって表わし又は指定すること、（3）写真が行うように類似点を描き、描写し、若しくは示すこと、又は（4）符号や記号として働くことを意味する。

【0016】

或る実施形態を説明する際の「別の実施形態」への言及は、明示的に別段の定めがない限り、言及される実施形態が別の実施形態（例えば言及される実施形態よりも前に記載される実施形態）と相互排他的であることを含意するものではない。同様に、2つ（又はそれ以上）の実施形態に言及する单なる事実は、それらの実施形態が相互排他的であること

10

20

30

40

50

を含意しない。

【0017】

発明の一実施形態は、本発明の他の複数の実施形態を含み、保護し、又は包含することができる。例えば、要素 a、b、及び c を含む第 1 の実施形態は、要素 a、b、c、及び d を含む第 2 の実施形態、並びに要素 a、b、c、及び e を対象として含む第 3 の実施形態を保護し得る。同様に、第 1 の実施形態、第 2 の実施形態、及び第 3 の実施形態のそれぞれは、要素 a、b、c、d、及び e を含む第 4 の実施形態を対象として含むことができる。

【0018】

用語「含む」、「備える」、及びその変形体は、明示的に別段の定めがない限り「含むが、必ずしもそれだけに限定されない」ことを意味する。従って、例えば「このマシンは赤いウィジェットと青いウィジェットとを含む」という文は、そのマシンが赤いウィジェットと青いウィジェットとを含むが、ことによると 1 つ又は複数の他のアイテムも含み得ることを意味する。

【0019】

用語「～から成る」、及びその変形体は、明示的に別段の定めがない限り「含み、且つそれに限定される」ことを意味する。従って、例えば「このマシンは赤いウィジェットと青いウィジェットから成る」という文は、そのマシンが赤いウィジェットと青いウィジェットとを含むが、他に何も含まないことを意味する。

【0020】

用語「構成する」、及びその変形体は、明示的に別段の定めがない限り「構成部品、構成要素、又は部材を成す」ことを意味する。従って、例えば「赤いウィジェットと青いウィジェットとがマシンを構成する」という文は、そのマシンが赤いウィジェットと青いウィジェットとを含むことを意味する。

【0021】

用語「排他的に構成する」、及びその変形体は、明示的に別段の定めがない限り「構成部品を排他的に成すこと、唯一の構成要素であること、又は唯一の部材であること」を意味する。従って、例えば「赤いウィジェットと青いウィジェットがマシンを排他的に構成する」という文は、そのマシンが赤いウィジェットと青いウィジェットから成る（即ち他に何も含まない）ことを意味する。

【0022】

用語「或る (a) 」、「或る (a n) 」及び「その (t h e) 」は、明示的に別段の定めがない限り「1 つ又は複数」を意味する。従って、例えば「或るウィジェット (a w i d g e t) 」は明示的に別段の定めがない限り 1 つ又は複数のウィジェットを意味する。同様に、「或るウィジェット」という語句を挙げた後、「そのウィジェット」という語句を後で記述することは、「その 1 つ又は複数のウィジェット」を意味する。従って、「その」という語も先行詞を有する特定の用語を指し得ることを理解すべきである。例えば、或る段落で「或る特定の単一機能」と述べられ、その後「その機能」と言及される場合、「その機能」という語句は過去に述べられた「或る特定の単一機能」を指すものと理解すべきである。（「或る特定の単一機能」の中の語「或る」は、「1 つ又は複数の」特定の単一機能ではなく、「1 つの」特定の単一機能を指すことを理解すべきである。）

【0023】

用語「複数」は、明示的に別段の定めがない限り「2 つ以上」を意味する。

【0024】

用語「本明細書では」は、明示的に別段の定めがない限り「参照により援用され得るあらゆるもの」を含む本願では」を意味する。

【0025】

複数のもの（列挙されたものの一覧等）を修飾する場合、「～のうちの少なくとも 1 つ」という語句は、明示的に別段の定めがない限り、それらのものの 1 つ又は複数の任意の組合せを意味する。例えば「ウィジェット、車、及び車輪のうちの少なくとも 1 つ」とい

10

20

30

40

50

う語句は、(i) ウィジェット、(i i) 車、(i i i) 車輪、(i v) ウィジェットと車、(v) ウィジェットと車輪、(v i) 車と車輪、又は(v i i) ウィジェット、車、及び車輪の何れかを意味する。複数のものを修飾する場合、「～のうちの少なくとも1つ」という語句は、複数のもの「のうちのそれぞれ1つ」という意味ではない。例えば、「ウィジェット、車、及び車輪の少なくとも1つ」という語句は、「1つのウィジェット、1台の車、及び1つの車輪」という意味ではない。

【0026】

何かの数量を示す為の基数として用いる場合(例えば1つのウィジェット、2つのウィジェット)、「1つ」、「2つ」等の数的用語は、その数的用語が示す数量を意味し、その数的用語が示す数量以上を意味するものではない。例えば、「1つのウィジェット」という語句は「少なくとも1つのウィジェット」という意味ではなく、従って「1つのウィジェット」という語句は例えば2つのウィジェットを範囲に含まない。

10

【0027】

「基づく」という語句は、明示的に別段の定めがない限り「～のみに基づく」という意味ではない。つまり、「基づく」という語句は、「～のみに基づく」及び「少なくとも基づく」の両方を範囲に含む。「少なくとも基づく」という語句は、「少なくとも部分的に基づく」という語句と均等である。例えば、「要素Aは要素B及び要素Cに基づいて計算される」という語句は、要素AがB掛けるCの積(即ち $A = B \times C$)として計算される実施形態、AがB足すCの和(即ち $A = B + C$)として計算される実施形態、AがB掛けるC掛けるDの積として計算される実施形態、AがB足すC足すD掛けるEの平方根の和として計算される実施形態等を範囲に含む。

20

【0028】

用語「表す」及び同様の用語は、明示的に別段の定めがない限り排他的でない。例えば用語「表す」は、明示的に別段の定めがない限り「～のみを表す」という意味ではない。例えば「このデータはクレジットカード番号を表す」という語句は、「このデータはクレジットカード番号のみを表す」及び「このデータはクレジットカード番号を表し、他のものも表す」の両方を範囲に含む。

【0029】

本明細書では用語「それにより」は、「それにより」という用語の前に明確に挙げられる何らかのものの意図した結果、目的、又は成行きのみを表す節又は1組の他の語の前に置く為に専ら用いる。従って、用語「それにより」を請求項の中で用いる場合、用語「それにより」が修飾する節又は他の語は、その請求項の特定の更なる限定は設けず、又は他の方法でその請求項の意味若しくは範囲を限定しない。

30

【0030】

用語「例えば」、「等」及び同様の用語は、「例えば」を意味し、よってそれが説明する用語又は語句を限定することはない。例えば、「コンピュータがインターネットを介してデータ(例えば命令、データ構造)を送る」という文の中で、「例えば」という用語は、「命令」が、コンピュータがインターネットを介して送ることができる「データ」の一例であることを説明し、「データ構造」が、コンピュータがインターネットを介して送ることができる「データ」の一例であることも説明する。但し、「命令」も「データ構造」も単に「データ」の例に過ぎず、「命令」及び「データ構造」以外の他のものも「データ」であり得る。

40

【0031】

用語「それぞれの」及び同様の用語は、「個々に解釈する」ことを意味する。従って、2つ以上のものが「それぞれの」特性を有する場合、それぞれのかかるものが独自の特性を有し、それらの特性は互いに異なることができるが同じでも良い。例えば「2つのマシンの各々が、それぞれの機能を有する」という語句は、2つのマシンのうちの第1のマシンが或る機能を有し、2つのマシンのうちの第2のマシンも同様に或る機能を有することを意味する。第1のマシンの機能は、第2のマシンの機能と同じでも同じでなくても良い。

50

【0032】

用語「即ち」及び同様の用語は「つまり」を意味し、よってそれが説明する用語又は語句を限定する。例えば、「コンピュータがインターネットを介してデータ（即ち命令）を送る」という文の中で、「即ち」という用語は、コンピュータがインターネットを介して送る「データ」が「命令」であることを説明する。

【0033】

或る数値範囲は、明示的に別段の定めがない限りその範囲内の整数及び非整数を含む。例えば「1から10」までの範囲は、1から10の間の整数（例えば1、2、3、4、. . . 9、10）、及び非整数（例えば1.0031415926、1.1、1.2、. . . 1.9）を含む。

10

【0034】

2つ以上の用語又は語句が（例えばそれらの用語又は語句が同義であるという明確な記述により）同義である場合、かかる用語又は語句の例は、別のかかる用語又は語句の例が異なる意味を有さなければならないことを意味するものではない。例えば、或る記述が「含む」の意味を「含むがこれのみに限定されない」と同義とする場合、「含むがこれのみに限定されない」という語句を単に用いることは、「含む」という用語が「含むがこれのみに限定されない」以外のことを意味するつもりはない。

【0035】

I I . 決定

用語「決定する」及びその文法上の変形体（例えば価格を決定する、値を決定する、一定の基準を満たすオブジェクトを決定する）は、極めて広い意味で用いる。用語「決定する」は多岐にわたる行動を包含し、従って「決定する」は、計算、演算、処理、導出、調査、探索（例えば表、データベース、又は他のデータ構造の探索）、電子形式又はデジタル表現にすること、確認等を含むことができる。また「決定する」は、受け取ること（例えば情報を受け取ること）、アクセスすること（例えばメモリ内のデータにアクセスすること）等を含むことができる。また「決定する」は、解決、選択、選定、確立等を含む場合がある。

20

【0036】

用語「決定する」は確実性又は絶対的な精度を含意せず、従って「決定する」は推定、推論、予測、推測、平均化等を含み得る。

30

【0037】

用語「決定する」は、数学的処理を実行しなければならないことを含意せず、数値的方法を使用しなければならないことを含意せず、アルゴリズムが使用されることも含意しない。

【0038】

用語「決定する」は、或る特定の装置を使用しなければならないことを含意しない。例えば、コンピュータが必ずしも決定を行う必要はない。

【0039】

用語「決定する」は、「計算する」を含み得る。用語「計算する」は、1つ又は複数の計算を実行することを含むように理解すべきである。計算は、演算、処理、及び／又は導出を含むことができる。計算は、計算装置によって実行され得る。例えば、或ることを計算するとは、コンピュータのプロセッサによってデータにアルゴリズムを適用し、その或ることをプロセッサの出力として生成することを含み得る。

40

【0040】

用語「決定する」は、「参照する」を含み得る。用語「参照する」は、例えば或るもの1回又は複数回参照することを含むように理解すべきである。参照は、問合せ、アクセス、選択、選定、読み取り、及び／又は探索を含むことができる。参照の動作は計算装置によって実行され得る。例えば、或ものを参照するとは、それがプロセッサによって記憶されている記憶場所を読み取ることを含み得る。

【0041】

50

用語「決定する」は、「受け取る」を含み得る。例えば、或るものを受け取ることは、それを受け入れることを含み得る。一部の実施形態では、受け取るとは、或るもののが取り入れられるネットワークインターフェイスを操作すること等、或のものを取り入れる為に行われる動作を含み得る。一部の実施形態では、ダイレクトメモリ書込みや配線回路において等、受け取ることが或のものを取り入れる為に行われる動作なしに実行され得る。或のものを受け取ることは、或のものを計算している可能性があるリモートソースからそれを受け取ることを含み得る。

【0042】

I I I . 文の形式

第1の請求項の限定が、特徴の1つ並びに特徴の複数を範囲に含み（例えば「少なくとも1つのウィジェット」等の限定は、1つのウィジェットのみでなく複数のウィジェットも範囲に含む）、第1の請求項に従属する第2の請求項において、第2の請求項がその限定を指す為に定冠詞「前記（the）」を用いる場合（例えば「前記ウィジット（the widget）」）、この単なる使用は第1の請求項が特徴の1つのみを範囲に含むことを含意せず、第2の請求項が特徴の1つのみを範囲に含むことも含意しない（例えば「前記ウィジット（the widget）」は、1つのウィジェット及び複数のウィジェットの両方を範囲に含むことができる）。

【0043】

序数（「第1の」、「第2の」、「第3の」等）を用語の前の形容詞として用いる場合、その序数は（明示的に別段の定めがない限り）特定の特徴を同じ用語又は同様の用語によって記載される別の特徴と区別する為等、単に特定の特徴を示す為に用いるが、その序数は他の如何なる意味も限定効果も有さず、単に便宜的な呼称である。例えば「第1のウィジェット」は、例えば「第2のウィジェット」と単に区別する為にそのように名付けることができる。従って、「ウィジェット」という用語の前に序数「第1の」及び「第2の」を単に用いることは、2つのウィジェット間の他の任意の関係を示すものではなく、同様に一方又は両方のウィジェットの他の如何なる特性も示すものではない。例えば「ウィジェット」という用語の前に序数「第1の」及び「第2の」を単に用いることは、（1）順序又は位置に関して、何れのウィジェットも他のウィジェットの前に又は後に来る事を意味せず、（2）時間に関して、何れのウィジェットも他のウィジェットの前に又は後に発生し若しくは動作することを意味せず、（3）重要度又は品質に関して、何れのウィジェットも他のウィジェットの上又は下にランクすることを意味しない。序数を単に用いても、序数が識別する特徴について数的な限定が定められることはない。例えば「ウィジェット」という用語の前に序数「第1の」及び「第2の」を単に用いることは、厳密に2つのウィジェットがあることを意味しない。

【0044】

本明細書で单一の装置、物、又は他の製品を記載する場合、別の実施形態では、記載されている单一の装置又は物の代わりに、（一緒に動作しようがしまいが）2つ以上の装置又は物を代わりに使用することができる。従って、或る装置が保持するものとして記載する機能は、別の実施形態では（一緒に動作しようがしまいが）複数の装置又は物が代わりに保持することができる。

【0045】

同様に、本明細書で（一緒に動作しようがしまいが）複数の装置、物、又は他の製品を記載する場合、別の実施形態では記載されている複数の装置又は物の代わりに、单一の装置又は物を代わりに使用することができる。例えば、複数のコンピュータベースの装置を单一のコンピュータベース装置で置換することができる。一部の実施形態では、グリッドコンピューティングシステムによく見られるように、かかる複数のコンピュータベース装置が一緒に動作してプロセスの1つのステップを実行することができる。一部の実施形態では、かかる複数のコンピュータベース装置が動作し、追加された機能性を互いに与え、それによりクラウドコンピューティングシステムによく見られるように複数が動作してプロセスの1つのステップを実行することができる。（逆に单一のコンピュータベース装置

10

20

30

40

50

を、互いに連携して動作する複数のコンピュータベース装置で置換しても良い。例えば、インターネットを介して互いに通信するサーバ及びワークステーションで単一の計算装置を置換することができる。)従って、複数の装置又は物が保持するものとして記載する様々な機能を、単一の装置又は物が代わりに保持しても良い。

【0046】

別の実施形態では、記載する単一の装置の機能及び／又は特徴を、記載されてはいるがかかる機能又は特徴を有するものとして明示的に記載されていない1つ又は複数の他の装置が代わりに実施することができる。従って、他の実施形態は記載される装置自体を含む必要はなく、代わりに、それらの他の実施形態でかかる機能又は特徴を有する1つ又は複数の他の装置を含むことができる。

10

【0047】

I V . 開示される例及び用語は非限定的である

題名(本願の最初の頁の冒頭に記載)も要約(本願の末尾に記載)も、開示する発明の範囲を限定するものとして決して解釈すべきでなく、任意の請求項の意味を解釈する際に用いるべきでなく、又は任意の請求項の範囲を限定する際に用いるべきでない。要約は、単に37C.F.R. § 1.72(b)の下で求められている為、本願に含めている。

【0048】

本願の中で示す節の見出しが専ら便宜上のものであり、決して本開示を限定するものとして解釈すべきでない。

【0049】

数多くの実施形態が本願に記載され、専ら例示目的で示されている。記載する実施形態は、如何なる意味においても限定的でなく、限定的であることも意図しない。本開示から容易に明らかなように、ここに開示する発明は数多くの実施形態に広く適用可能である。開示する発明は、構造上の修正、論理的な修正、ソフトウェアの修正、電気的な修正等、様々な修正及び改変を加えて実践できることを当業者なら理解されよう。開示する発明の特定の特徴を1つ又は複数の特定の実施形態及び／又は図面に関して説明し得るが、明示的に別段の定めがない限り、かかる特徴は、かかる特徴をそれに関して記載した1つ又は複数の特定の実施形態又は図面での使用に限定されないことを理解すべきである。

20

【0050】

幾つかの特徴を含むものとして実施形態を開示する場合があるが、本発明の他の実施形態はかかる全ての特徴よりも少ない特徴を含んでも良い。従って、例えば或る請求項は、開示する実施形態の中の1組の全ての特徴未満を対象とすることができ、かかる請求項はその請求項が明示的に記述する特徴を超える特徴を必要とするものとして解釈されない。

30

【0051】

本願に記載の方法ステップ又は製品要素のどの実施形態も、本明細書の中で明示的にそうであると述べられている場合を除き、又は(或る請求項及びその請求項が定める発明に関して)その請求項の中で明示的に記述されている場合を除き、本明細書で主張する発明を構成せず、本明細書で主張する発明に必須ではなく、又は本明細書で主張する発明と同じ対象を指すわけではない。

【0052】

40

法定分類以外を記述する特許請求の範囲の如何なる前文も、主張する発明の目的、利益、及び可能な用途を記述するものと解釈すべきであり、主張する発明をかかる前文が限定するものと解釈すべきではない。

【0053】

本開示は、本発明の全ての実施形態の逐語的な説明ではない。また本開示は、全ての実施形態になければならない本発明の特徴を列挙するものでもない。

【0054】

開示する全ての実施形態が(例え全ての未決クレーム、補正クレーム、発行クレーム、及びキャンセルクレームを含めても)必ずしも特許請求の範囲によって保護されるとは限らない。更に、開示する実施形態が幾つかの請求項によって保護される場合がある(しか

50

し必ずしもそうである必要はない）。従って、（未決、補正、発行、又はキャンセルに関係なく）請求項が特定の実施形態を対象とする場合、それは他の請求項の範囲もその実施形態を保護しないという証拠にはならない。

【0055】

互いに通信すると記載する装置は、明示的に別段の定めがない限り、互いに継続的に通信する必要はない。それどころか、かかる装置は必要に応じて又は所望のときに互いに伝送すれば十分であり、実際にはデータのやり取りを殆どの時間控えることができる。例えばインターネットを介して他のマシンと通信するマシンは、長い期間にわたり（例えば一度に数週間）他のマシンにデータを伝送しなくても良い。更に、互いに通信する装置は、1つ又は複数の媒介物を介して直接、又は間接的に通信することができる。装置は、少なくとも互いに単方向通信できる場合は互いに通信する。例えば、第1の装置が第2の装置に情報を伝送することができる場合、第1の装置は第2の装置と通信する。同様に、第2の装置が第1の装置から情報を受け取ることができる場合、第2の装置は第1の装置と通信する。

【0056】

幾つかの構成要素又は特徴を有する実施形態についての記載は、かかる構成要素又は特徴の全て或いは何れかが必要であることを含意するものではない。それどころか、本発明の多岐にわたる可能な実施形態を例示する為に、様々な任意選択的な構成要素を記載する。明示的に別段の定めがない限り、どの構成要素又は特徴も必須又は必要でない。

【0057】

プロセスステップ、アルゴリズム等を特定の順序で説明し、又は特許請求の範囲に記載する場合があるが、かかるプロセスは異なる順序で機能するように構成することができる。つまり、明示的に説明し又は特許請求の範囲に記載することができるステップの如何なる順番又は順序も、ステップをその順序で行う要件を必ずしも示すわけではない。本明細書に記載するプロセスのステップは、あり得る任意の順序で実行することができる。更に、一部のステップは、（例えば或るステップを他のステップの後に記載することを理由に）非同時的に起こるものとして説明し又は暗示していても、同時に実行することができる。更に、図面の描写によるプロセスの例示は、図示のプロセスがそのプロセスに対する他の改変及び修正を除外することを意味せず、図示のプロセス又はそのステップの何れかが本発明に必要であることを意味せず、図示のプロセスが好ましいことも意味しない。

【0058】

複数のステップを含むものとしてプロセスを記載する場合もあるが、そのことはそれらのステップの全て又は何れかが好ましい、必須である、又は必要であることを含意しない。記載する本発明の範囲内の他の様々な実施形態が、記載するステップの一部又は全てを省いた他のプロセスを含む。明示的に別段の定めがない限り、どのステップも必須又は必要ではない。

【0059】

プロセスを単独で又は他の製品若しくは方法を参照することなしに記載する場合があるが、一実施形態では、プロセスが他の製品又は方法と相互作用することができる。例えばかかる相互作用には、或るビジネスモデルを別のビジネスモデルに結び付けることが含まれ得る。かかる相互作用は、プロセスの柔軟性又は望ましさを高める為に行うことができる。

【0060】

複数の構成要素、側面、品質、特性、及び／又は特徴を含むものとして製品を記載する場合があるが、このことは、これら複数のうちの何れか又は全てが好ましい、必須である、若しくは必要であることを示すものではない。記載する本発明の範囲内の他の様々な実施形態が、記載する複数の一部又は全てを省いた他の製品を含む。

【0061】

明示的に別段の定めがない限り、列挙される（番号付けされていてもいなくても良い）アイテムの一覧は、それらのアイテムの何れか又は全てが相互排除的であることを意味す

10

20

30

40

50

るものではない。同様に、明示的に別段の定めがない限り、列挙される（番号付けされていてもいなくても良い）アイテムの一覧は、それらのアイテムの何れか又は全てが任意のカテゴリを網羅することを意味するものではない。例えば列挙される一覧、「コンピュータ、ラップトップ、PDA」は、その一覧の3つのアイテムの何れか又は全てが相互排除的であることを意味せず、その一覧の3つのアイテムの何れか又は全てが任意のカテゴリを網羅することも意味しない。

【0062】

列挙される（番号付けされていてもいなくても良い）アイテムの一覧は、それらのアイテムの何れか又は全てが互いに均等であること、又は互いに容易に置換されることを意味するものではない。

10

【0063】

全ての実施形態は例示的であり、本発明又は任意の実施形態が場合に応じて作成され、若しくは実行されたことを意味するものではない。

【0064】

V. コンピューティング

本明細書に記載する様々なプロセスは、例えば適切にプログラムされた汎用コンピュータ、専用コンピュータ、及び計算装置によって実施できることが当業者に容易に明らかになる。典型的には、プロセッサ（例えば1つ又は複数のマイクロプロセッサ、1個又は複数個のマイクロコントローラ、1個又は複数個のデジタル信号プロセッサ）が（例えばメモリ等の装置から）命令を受け取り、それらの命令を実行し、それによりそれらの命令が定める1つ又は複数のプロセスを実行する。命令は、例えば1つ又は複数のコンピュータプログラム、1つ又は複数のスクリプトによって具体化することができる。

20

【0065】

用語「計算」は、ソフトウェアアルゴリズムに従ってプロセッサを使用して算出することを意味するものとする。

【0066】

「プロセッサ」は、そのアーキテクチャ（例えばチップレベルマルチプロセッシング又はマルチコア、RISC、CISC、パイプラインステージがインターロックされないマイクロプロセッサ、パイプライン構成、同時マルチスレッディング、統合グラフィック処理装置を有するマイクロプロセッサ、GPU）に関係なく、1個又は複数個のマイクロプロセッサ、中央処理装置（CPU）、計算装置、マイクロコントローラ、デジタル信号プロセッサ、グラフィック処理装置（GPU）、若しくは同様の装置、又はその任意の組合せを意味する。

30

【0067】

「計算装置」は、そのアーキテクチャ（例えばチップレベルマルチプロセッシング又はマルチコア、RISC、CISC、パイプラインステージがインターロックされないマイクロプロセッサ、パイプライン構成、同時マルチスレッディング）に関係なく、1個又は複数個のマイクロプロセッサ、中央処理装置（CPU）、計算装置、マイクロコントローラ、デジタル信号プロセッサ、グラフィックカード、携帯型ゲーム機、若しくは同様の装置、又はその任意の組合せを意味する。

40

【0068】

従ってプロセスについての記述は、同様にそのプロセスを実行する為の機器についての記述である。プロセスを実行する機器には、例えばプロセッサや、プロセスを実行するのに適した入力装置及び出力装置が含まれ得る。例えばプロセスについての記述は、プロセッサと、プロセッサによって実行されるとき、方法を実行するようにプロセッサに指示する命令を含むプログラムを記憶するメモリとを含む機器についての記述である。

【0069】

プロセスを実行する機器は、そのプロセスを実行する為に一緒に動作する複数の計算装置を含むことができる。計算装置の一部は、プロセスの各ステップを実行する為に一緒に動作することができ、プロセスの別々のステップに取り組むことができ、プロセスの性能

50

を促進し得る他の計算装置、基礎を成すサービスを提供することができる。かかる計算装置は中央機関の命令の下で機能することができる。別の実施形態では、かかる計算装置が中央機関の命令なしに機能することができる。これらの方法の一部又は全てにおいて動作し得る機器の一部の例には、グリッドコンピュータシステム、クラウドコンピュータシステム、ピアツーピアコンピュータシステム、ソフトウェアをサービスとして提供するよう構成されるコンピュータシステム等が含まれ得る。例えばその機器は、自らの処理負荷の大部分をリモートサーバ上で実行するが、VMwareソフトウェアを実行するコンピュータシステム等のローカルユーザコンピュータに表示情報を出力し、かかるローカルユーザコンピュータからユーザ入力情報を受け取るコンピュータシステムを含み得る。

【0070】

10

更に、かかる方法を実施するプログラムは（並びに他の種類のデータ）は、多岐にわたる媒体（例えばコンピュータ可読媒体）を用いて幾つもの方法で記憶し伝送することができる。一部の実施形態では、様々な実施形態のプロセスを実施することができるソフトウェア命令の一部又は全ての代わりに、又はそれと組み合わせて、配線回路又はカスタムハードウェアを用いることができる。従って、ソフトウェアのみではなく、ハードウェアとソフトウェアとの様々な組合せを用いることができる。

【0071】

用語「コンピュータ可読媒体」は、コンピュータ、プロセッサ、又は同様の装置が読み取ることができるデータ（例えば命令、データ構造）を提供することに関与する任意の媒体、複数の媒体、又は様々な媒体の組合せを指す。かかる媒体は、これのみに限定されないが、不揮発性媒体、揮発性媒体、及び伝送媒体を含む多くの形態を取ることができる。不揮発性媒体には、例えば光ディスクや磁気ディスク及び他の永続メモリが含まれる。揮発性媒体には、典型的にはメインメモリを構成するダイナミックランダムアクセスメモリ（DRAM）が含まれる。伝送媒体には、プロセッサに結合されるシステムバスを構成する線を含む、同軸ケーブル、銅線、及び光ファイバが含まれる。伝送媒体は、音波、光波、及び無線周波（RF）や赤外（IR）データ通信中に生じるもの等、電磁放射を含み又は伝えることができる。コンピュータ可読媒体の一般的な形態には、例えばフロッピディスク、フレキシブルディスク、ハードディスク、磁気テープ、他の任意の磁気媒体、CD-ROM、DVD、他の任意の光学媒体、パンチカード、紙テープ、孔のパターンを有する他の任意の物理媒体、RAM、ROM、EPROM、フラッシュEEPROM、他の任意のメモリチップ又はカートリッジ、以下に記載する搬送波、又はコンピュータが読み取り可能な他の任意の媒体が含まれる。

20

【0072】

30

用語「有形コンピュータ可読媒体」は、光ディスクや磁気ディスク等のハードウェア構成要素を含む「コンピュータ可読媒体」を指す。

【0073】

40

データ（例えば一連の命令）をプロセッサに運ぶ際、様々な形態のコンピュータ可読媒体を使用することができる。例えばデータは、（i）RAMからプロセッサに送ることができ、（ii）無線伝送媒体を介して運ぶことができ、（iii）イーサネット（登録商標）（又はIEEE802.3）、Wi-Fiアライアンスによって承認されていようがいまいがIEEE802.11規格によって定められる無線ローカルエリアネットワーク通信、SAP、ATP、ブルートゥース（商標）、TCP/IP、TDMA、CDMA、3G等、数多くの形式、規格、又はプロトコルに従ってフォーマットし且つ/又は伝送することができ、且つ/又は（iv）当技術分野で良く知られている様々な方法の何れかで暗号化し、プライバシを保護し又は不正を防止することができる。

【0074】

用語「データベース」は、取得可能な形式で記憶される、電子的に記憶された任意のデータ集合を指す。

【0075】

用語「データ構造」は、コンピュータ等のハードウェアマシン内のデータベースを指す

50

。

【0076】

用語「ネットワーク」は、通信経路によって相互接続される一連のポイント又はノードを意味する。例えばネットワークは、1つ又は複数の有線通信経路及び／又は無線通信経路によって相互接続される、複数のコンピュータ又は通信装置を含むことができる。ネットワークは他のネットワークと相互接続し、サブネットワークを含むことができる。

【0077】

用語「所定の」は、前もって、例えば現時点又は目下の動作よりも前に決められることを意味する。例えば「所定の値を表示する」という語句は、表示の動作よりも前に決められた値を表示することを意味する。

10

【0078】

用語「条件」は、(1)合意の履行が依拠する前提、又は(2)或る事の出現又は発生に必須の他の事を意味する。

【0079】

用語「取引」は、(1)商品、サービス、又は資金のやり取り若しくは移転、又は(2)互いに互恵的に作用し又は影響する2つの当事者又は事が関与する伝達行為若しくは伝達活動を意味する。

【0080】

従ってプロセスについての記述は、同様にそのプロセスを実行する為のプログラムを記憶するコンピュータ可読媒体についての記述である。コンピュータ可読媒体は、本方法を実行するのに適したそれらのプログラム要素を(任意の適切な形式で)記憶することができる。例えば、或るプロセスについての記述は、プロセッサによって実行されるとき、方法を実行するようにプロセッサに指示する命令を含むプログラムを記憶するコンピュータ可読記憶媒体についての記述である。

20

【0081】

プロセス内の様々なステップについての記述が、記載する全てのステップが必要であることを示さないと同様に、機器の実施形態は、記載するプロセスの(必ずしも全てではないが)一部を実行するように動作可能なコンピュータ又は計算装置を含む。

【0082】

同じく、プロセス内の様々なステップについての記述が、記載する全てのステップが必要であることを示さないと同様に、プログラム又はデータ構造を記憶するコンピュータ可読媒体の実施形態は、記載するプロセスの(必ずしも全てではないが)一部を実行時にプロセッサに実行させることができるプログラムを記憶するコンピュータ可読媒体を含む。

30

【0083】

データベースについて記述する場合、(i)記載するデータベースに対する代替的データベース構造を容易に用いることができ、(ii)データベース以外の他のメモリ構造を容易に用いることができることを当業者なら理解されよう。本明細書で示す任意のサンプルデータベースについての如何なる例示又は説明も、記憶されている情報表現の例示的構成である。例えば図面に示す表や他の箇所で提案するもの以外に、任意の数の他の構成を使用することができる。同様に、例示する如何なるデータベースのエントリも例示的情報を表すに過ぎず、当業者はエントリの数及び内容が本明細書に記載の数及び内容と異なっても良いことを理解されよう。更に、表としてのデータベースの任意の記述をよそに、本明細書に記載のデータの種類を記憶し操作する為に、(リレーションナルデータベース、オブジェクトベースモデル、及び／又は分散データベースを含む)他の形式を使用することができる。同様に、本明細書に記載のもの等、様々なプロセスを実施する為にオブジェクトメソッド又はデータベースの動作を用いることができる。更に、データベースは局所的に、又はかかるデータベース内のデータにアクセスする装置から遠隔的に、知られている方法で記憶することができる。

40

【0084】

50

様々な実施形態は、1つ又は複数の装置と（例えば通信ネットワークを介して）通信するコンピュータを含む、ネットワーク環境内で機能するように構成することができる。コンピュータはそれらの装置と直接、又は任意の有線媒体若しくは無線媒体（例えばインターネット、LAN、WAN又はイーサネット、トーカンリング、電話回線、ケーブル回線、無線チャネル、光通信回線、商用オンラインサービスプロバイダ、掲示板システム、衛星通信回線、上記のものの任意の組合せ）を介して間接的に通信することができる。装置のそれぞれは、それ自体がコンピュータ、又はコンピュータと通信するようになされるインテル（登録商標）、ペンティアム（登録商標）、セントリーノ（商標）、アトム（商標）、又はコア（商標）プロセッサに基づくもの等、他の計算装置を含むことができる。任意の数及び種類の装置がコンピュータと通信することができる。

10

【0085】

一実施形態では、サーバコンピュータ又は集中的権限が必要でなく、又は望ましくない場合がある。例えば本発明は、一実施形態では集中的権限なしに1つ又は複数の装置上で実施することができる。かかる実施形態では、サーバコンピュータによって実行されるものとして本明細書に記載する如何なる機能も、サーバコンピュータ上に記憶されるものとして記載する如何なるデータも、代わりに1つ又は複数のかかる装置によって実行し、又は1つ又は複数のかかる装置上に記憶することができる。

【0086】

プロセスについて記述する場合、一実施形態では、プロセスがユーザによる一切の介入なしに機能することができる。別の実施形態では、プロセスが何らかの人間による介入を含む（例えば或るステップが人間によって実行され、又は人間の助けを借りて実行される）。

20

【0087】

本明細書で使用するとき、用語「暗号化」は、特別な知識なしに情報を容易に理解することができないよう、情報を不明瞭にし又は隠す為のプロセスを指す。暗号化のプロセスは、平文と呼ばれる未加工情報を暗号化情報へと変換することができる。暗号化情報は暗号文と呼ばれる場合があり、平文を暗号文に変換する為のアルゴリズムを暗号と呼ぶことができる。暗号は、暗号文を平文に変換する逆の動作を実行する為にも使用することができる。暗号の例には、換字暗号、転置暗号、及びロータマシンを使用して実施される暗号が含まれる。

30

【0088】

様々な暗号方式において、暗号は鍵と呼ばれる補足的情報片を必要とする場合がある。鍵は例えば一連のビットで構成され得る。平文を暗号化する為に、鍵を暗号と組み合わせて使用することができる。暗号文を復号する為に、鍵を暗号と組み合わせて使用することもできる。対称鍵アルゴリズム（例えば秘密鍵暗号）と呼ばれる暗号のカテゴリでは、暗号化及び復号の両方で同じ鍵を使用する。従って、暗号化情報の秘密性は鍵が秘密に保たれることに依存し得る。対称鍵アルゴリズムの例は、DES及びAESである。非対称鍵アルゴリズム（例えば公開鍵暗号）と呼ばれる暗号のカテゴリでは、暗号化及び復号で異なる鍵を使用する。非対称鍵アルゴリズムでは、公衆の任意のメンバが第1の鍵（例えば公開鍵）を使用して平文を暗号文に暗号化することができる。しかし、第2の鍵（例えば秘密鍵）の保持者のみがその暗号文を平文に復号することができる。非対称鍵アルゴリズムの一例はRSAアルゴリズムである。

40

【0089】

V I . 繙続出願

本開示は、幾つかの実施形態及び／又は発明の権限付与的記述を当業者に与える。これらの実施形態及び／又は発明の一部は本願では権利を主張しない場合があるが、本願の優先権の利益を主張する1つ又は複数の継続出願において権利を主張することができる。

【0090】

出願人は、開示され使用可能にされているが、本願では権利を主張しない内容の特許を追及する為に、更なる出願を申請する予定である。

50

【0091】

VII. 米国特許法第112条第6項

請求項の中で、「～の為の手段」又は「～の為のステップ」という語句を含む請求項の限定は、米国特許法第112条第6項がその限定に適用されることを意味する。

【0092】

請求項の中で、「～の為の手段」又は「～の為のステップ」という語句を含まない請求項の限定は、その限定が或る機能を、かかる機能を実行する為の構造、材料、又は行為の列挙なしに記述するかどうかに關係なく、米国特許法第112条第6項がその限定に適用されないことを意味する。例えば、請求項の中で、その請求項の又は別の請求項の1つ若しくは複数のステップに言及する際に「～のステップ(s t e p o f)」という語句又は「～のステップ(s t e p s o f)」という語句を単に用いることは、米国特許法第112条第6項がそのステップに適用されることを意味しない。10

【0093】

米国特許法第112条第6項による指定の機能を実行する為の手段又はステップに関し、本明細書に記載の対応する構造、材料、又は行為、及びその均等物は、指定の機能と共に追加の機能を実行しても良い。

【0094】

コンピュータ、プロセッサ、計算装置、及び同様の製品は、多岐にわたる機能を実行することができる構造である。かかる製品は、その製品のメモリ装置内又はその製品がアクセスするメモリ装置内に記憶されたプログラム等、1つ又は複数のプログラムを実行することにより指定の機能を実行するように動作可能であり得る。明示的に別段の定めがない限り、かかるプログラムは、本願の中で開示している場合がある或る特定のアルゴリズム等、或る特定のアルゴリズムに基づく必要はない。指定の機能を様々なアルゴリズムによって実施することができ、幾つかの異なるアルゴリズムのどれも、指定の機能を実行する為の単なる設計選択であることが当業者に良く知られている。20

【0095】

従って米国特許法第112条第6項による、指定の機能を実行する為の手段又はステップに関し、指定の機能に対応する構造には、指定の機能を実行するようにプログラムされた任意の製品が含まれる。かかる構造には、その機能を実行するプログラム済み製品が含まれ、その製品が(i)その機能を実行する為の開示したアルゴリズム、(ii)開示したアルゴリズムと類似のアルゴリズム、又は(iii)その機能を実行する為の異なるアルゴリズムでプログラムされるかどうかは関係ない。30

【0096】

方法で或る機能を実行する為の手段について記述する場合、その方法を実行する為の或る構造には、その機能を実行する為に適切なハードウェアでプログラムされ且つ/又は構成される計算装置(例えば汎用コンピュータ)が含まれる。

【0097】

当業者なら理解するように、他のアルゴリズムによってその機能を実行する為に適切なハードウェアでプログラムされ且つ/又は構成される計算装置(例えば汎用コンピュータ)も含まれる。40

【0098】

VII. 権利放棄

特定の実施形態への数多くの言及は、追加の様々な実施形態の権利放棄又は否定を意味するものではなく、同様に、特定の特徴を全てが含む実施形態の説明への言及は、その特定の特徴を含まない実施形態の権利放棄又は否定を意味するものではない。本願における明確な権利放棄又は否定は、「含まない」又は「実行することができない」という語句によって前置きされる。

【0099】

IX. 参照による援用

本明細書で言及する如何なる特許、特許出願、又は他の文献も、米国特許法第112条50

第1項による記述及び権限付与性のみを目的として参照により本開示の一部として本願に援用し、そのような参照による援用なしでは当業者が通常の意味を突き止めることができない場合を除き、決して本願の如何なる用語も限定し、定義し、又は他の方法で解釈する為に用いるべきではない。かかる当業者は、参考文献の中で与えられる如何なる実施形態によっても決して限定されている必要はない。逆に、本願で示す定義は、参照により本明細書に援用する任意の文献の任意の用語を限定し、定義し、又は他の方法で解釈する為に用いるべきではない。本願で明確に記載する定義は、その定義と相いれない可能性がある特定の実施形態の記述があったとしても支配的である。

【0100】

本願で明示的に別段の定めがない限り、参照による如何なる援用もそれ自体、援用する如何なる特許、特許出願、又は他の文献に含まれる任意の記述、意見、論証、又は特徴付けの如何なる保証、承認、又は黙従も含意しない。 10

【0101】

X . 審査経過

本願（特許請求の範囲を含む）を解釈する際、本願に関係すると見なされる他の特許出願があるかどうかにかかわらず、及び本願と優先権の主張を共有する他の特許出願があるかどうかにかかわらず、当業者は他の任意の特許又は特許出願ではなく本願の審査経過を参照すべきである。

【0102】

様々な実施形態によれば、（例えばフェイスブックと同様の）ソーシャルネットワーキングウェブサイト等のネットワーク上で投資アカウントを作成し、アクティブに管理することができ、ユーザは現金（及び／又は株式、債権、金融派生商品等の他の金融商品）を含む個人アカウント及びグループアカウントを作成し、管理することができる。アカウント内に入金可能な資金額を制限するリスク制限アカウント、LRAを作成することができる。LRAはその性質上、作成及び監督により低い規制上の要件を有する場合があり、既存の規制環境の下では自身の投資決定を管理するのが困難であると考える若者層を引き付けることを意図する。作成することができる例示的アカウントは、個人の取引アカウント、年金アカウント、ヘッジファンド、グループ取引アカウント（例えば株式市場で取り引きする為に資産をプールするユーザ群）、専用グループアカウント（例えば特定のパーティやイベントの資金を出す為のアカウント）、並びに他の投資アカウント及び／又は他のアカウントを含む。ユーザは、フェイスブック等の他のサイト上でグループを作成し、グループに参加するのと同様の方法でアカウントを作成し、アカウントに参加することができる。ユーザは、特定のユーザ又はユーザ群がアカウント又はアカウントに関する情報にアクセスするのをブロックすることもできる。 20 30

【0103】

様々な実施形態によれば、例えばソーシャルネットワーク内でグループアカウントを作成し、管理する為の方法、機器、及びコンピュータ可読媒体が提供される。アカウントを作成する為の要求を第1のユーザから受け取ることができる。そのアカウントの複数のアカウントホルダの指定を第1のユーザから受け取ることができる。アカウント資産をアカウント外に移すことを許可された複数のアカウントホルダのうちの一部の指定を第1のユーザから受け取ることができる。その複数のアカウントホルダの一部は、第2のユーザを含み得る。アカウントホルダをアカウントに追加し、又はアカウントから除去できる方法を定める規則の指定を第1のユーザから受け取ることができる。アカウントをアクティブにできる。アカウントの資産を取り引きする為の要求を第2のユーザから受け取ることができる。要求された取引を行うことができる。アカウントホルダを追加し又は除去できる方法を定める規則に従い、新たなアカウントホルダをアカウントに追加することができる。 40

【0104】

一部の実施形態では、ドル預託証券の売りを提供することができる。提供の動作は、ドル預託証券に関する情報を表示装置に表示させることを含み得る。ドル預託証券は、取引 50

所で取り引きされる金融商品の部分的権益を表し得る。情報は、ドル預託証券の値付けに関連する時間及び金融商品の指示を含み得る。第1の量のドル預託証券を買う為の要求を第2のユーザから受け取ることができる。その第1の量のドル預託証券に対する支払を第1のユーザから受け取ることができる。第1の量のドル預託証券の所有権を有する証拠をユーザに伝送することができる。

【0105】

一部の実施形態では、アカウントがレポ取引に関与することができる。

【0106】

一部の実施形態では、アカウント / 資金が複数のユーザによって所有され、又は共有され得る。アカウントの所有権を「持分」に分けることができ、持分は例えば「移す」ボタンをクリックすることにより、ソーシャルネットワークサイトの他のユーザに移すことができる。様々なユーザ及びユーザ群との間で及びそれらの者の間で、アカウント及びアカウントの資産（株式、現金、他の資産）を買い、売り、又は取り引きすることができる。アカウント及びアカウント資産は、システムが提供する製品やサービス等の価値と引き換えにシステムによって交換され、償還されても良い。例えばシステムは、\$ 50 のアカウント値（例えば株式や現金）と引き換えに、4枚の映画のチケット及び\$ 20 のマクドナルドのギフト券を提供することができる。

10

【0107】

一部の実施形態では、アカウントの一部を投資アカウントとすることができる。例えばユーザは、テクノロジ関連株式に投資する為のグループアカウントを作成することができる。アカウントの資金を使用して株式を購入する権限を様々なユーザに与えることができる。システムは、株式を選ぶ各ユーザのパフォーマンスを評価することができる。例えば、パフォーマンスが良い株式を一貫して選ぶユーザは報酬ポイントを稼ぐことができ、又は「スター」トレーダとしての資格を得ることができる。アカウントは、最も評価が高い2名の株選定者のみがアカウント内で株式を売買する権限を有すると規定することができる。

20

【0108】

アカウントの作成及び管理

一部の実施形態では、様々なパラメータにより、各ユーザアカウント及びグループアカウントを確立し、管理し、さもなければ定めることができる。かかるパラメータは、チーム、名前、特権、ロゴ、符号化信号、帰属関係、撤回及び拒否権、並びに / 又は契約義務及び報酬の規則を含むことができる。かかるパラメータは、以下も含むことができる。

30

【0109】

（1）グループアカウントを作成する為の任意の初期要件又は条件。例えば一部の実施形態では、既定値の又は予め指定された数のユーザ（3人のユーザ等）若しくはユーザの種類（例えば少なくとも1人の「スター投資家」）が、新規メンバを招待する権限を有する1人又は複数のユーザからの参加の招待を承認する場合にのみアカウントがアクティブになり得る。或いは、又は加えて、アカウントは、アクティブにされ得る前に資金又は資産の最小閾値（例えば合計 \$ 10 の現金、\$ 20 の資産、又は資産の決定価値に基づく総計 \$ 15 の現金及び資産）を必要とし得る。

40

【0110】

（2）創立メンバ間のアカウント所有権の既定値の又は最初のパーセンテージ / 配分、及び / 又は新規のユーザ若しくはエンティティがアカウントに参加するときの最初のパーセンテージ所有権を決定する為の規則。例えば、最初に参加するメンバは出資額に応じたアカウントの比例的持分を共有することができる（例えば合計 \$ 100 のアカウントに \$ 20、\$ 30、及び \$ 50 出資している創立アカウントホルダは、アカウント資金の 20%、30%、及び 50% の持分をそれぞれ保持する）。一部の実施形態では、既存のグループに参加するには非創立メンバが、例えばその後の期間のアカウント上の利益の所定のパーセンテージを放棄する為に料金を支払い、又は利益をなしで済ませ、若しくは支払いを行わなければならない場合がある。

50

【0111】

一部の実施形態では、「統括」アカウントホルダ又は投資アカウントホルダが、(例えば「統括」又は投資の責任に対して)アカウント所有権又は収入の所定のパーセンテージで(例えばアカウントの2%、又は資本利得や配当所得等の任意のアカウント収入の5%)報酬を受け取れることを規則が定めることができる。一部の実施形態では、第三者への報酬を規則が定めることができ、例えば収入の5%が、アカウントの投資を扱う外部の投資家又は管理者に支払われ若しくはそれらの者のものになる。

【0112】

(3)アカウントからの取引及び資金移動を管理する規則(例えばどのユーザが資金を移動する権限を有するのか、及びどのような条件で)。例えばユーザは、「統括」ユーザとして指定されたユーザのみがアカウント外に資金を移すことができる(アカウントの作成中に定めることができる)。一部の実施形態では、規則が例えば所与の期間の最大移動額(例えば1日当たり又は1週間当たり、\$5又はアカウントの現在の現金残高の20%のうちの少ない方を上回らない額)を設定することができる。一部の実施形態では、どのユーザ又はユーザの種類(例えば指定の「統括」ユーザ)が、かかる資金を移すことができるのかを規則が定めることができる。一部の実施形態では、あらゆる移動又は一定の基準を満たす任意の移動について、「統括」ユーザの全員若しくは過半数、又は全てのアカウント参加者が合意しなければないと規則が定めることができる(例えば金額が\$5又はアカウントの現在の現金残高の20%のうちの少ない方を上回り、従って統括ユーザ又は全てのアカウント参加者の過半数の承認を必要とする)。

10

20

【0113】

(4)自らのアカウントの比例的所有権の全て又は一部を誰が、何時、及びどのようにユーザが「清算」し、回収し、又は取引するのかを管理する規則。例えば、ユーザアカウント統括者は何時でもアカウントを去ることができるが、他のユーザは1人の、一部の、又は全ての統括ユーザ若しくはアカウント参加者から承認を得た場合にのみアカウントを去り、清算できると規則が定めることができる。一部の実施形態では、アカウントの許可されたトレーダが、離脱ユーザの現金又は資産をグループアカウントから離脱ユーザのアカウントに移すことができる。一部の実施形態では、離脱ユーザが、自らの現金又は資産を受け取るまで1日又は複数の取引日(例えば5営業日)待つことができる。

30

【0114】

(5)どのユーザがアカウント内の株式を取り引きし、或いは資金を運用する権限を有するのかを管理する規則。一部の実施形態では、グループが何を何時(例えば1日の終わり)売買するのかを(例えば電子的に)投票することができる。一部の実施形態では、初期設定又はグループが、それらの決定を行う1人又は複数の「取引ユーザ」トレーダを指名することができる。例えば一部の実施形態では、グループの最も高い「取引評価」(例えば内部収益率や他の測定基準に基づくユーザの過去の取引運用成績の評価)を有するトレーダ(又は上位2名、上位半分等)がグループを代表して取引に従事できることを規則が定めることができる。一部の実施形態では、全てのユーザが取引できること、又はグループメンバの1人(又は2人、別の人数、若しくは過半数)の承認を得れば任意のユーザがグループアカウントの資産を取り引きできることを規則が定めることができる。一部の実施形態では、ユーザが取引を提案することができ、提案された取引を他の全てのグループメンバに電子的に伝えることができ、そのグループメンバは提案された取引の承認又は拒否で返答することができる。一部の実施形態では、全員が個々に取引を行うことができる。

40

【0115】

(6)アカウント内の資金の取引及び用途に関する任意の制約。例えば、グループの投資資金の用途を普通株式、優先株式、固定利付金融商品、金融派生商品、及び/又は他の投資商品の取引のみに限定することができる。別の実施形態では、グループの「映画の外出」の資金を、映画チケットの購入、軽食、シネプレックスや娯楽会場での任意の購入、又は「娯楽」として分類される任意の購入に限定することができる。一部の実施形態では

50

、サーバが（例えばアカウントから小売業者への振替による）取引を処理し、取引の種類（例えば食べ物の購入）又はベンダの種類（例えば映画ベンダ、娯楽ベンダ、E ティラ等）を突き止めることができる。これらの取引を容易にする為に、小売商は登録して商品のバンドルと引き換えにポートフォリオの資産を受け取る資格を満たすことができる。小売商は、商品が入手可能であり、又は一定のパフォーマンス基準を満たすことに対して表彰されるコンテストを創設することもできる。別の実施形態では、例えば異なる金融商品又は取引の種類について取引をリアルタイムで行うか、1日の終わりに行うかを規則が定めることができる。他の規則は、特定の取引所又は競売プロセスに取引を導くことを管理することができる。例えば規則は、一定の条件を満たしたグループとの間の取引又は選択された仲介者（例えばアカウント内で指定された仲介者や所定の基準を満たす仲介者）を介した取引のみを許可することができる。

10

【 0 1 1 6 】

（7）アカウントに新規ユーザを加える為の任意の規則又は手続き。例えば（小学校、高校、又は大学の）「2011年のクラス」一覧内のユーザのみがアカウントに参加できると規則が定めることができる。又は、新規ユーザは参加できる前に、回収する権利を獲得できる前に、及び14日後にアカウントを去ることができる前に少なくとも\$10出資しなければならないと規則が定めることができる。又は規則は、ユーザが居住する若しくは市民権を有する特定の都市、州、又は国を指定する必要等、ユーザに対する地理的制約を定めることもできる。一部の実施形態では、アカウントを全ての国の全てのユーザに開放することができ、又は全ての国に開放するが、他の制約を含む場合もある。文化的、宗教的、又は社会的な類縁性の基準によって他の規則を定めることもできる。別の実施形態では、慈善寄付の受取人になることによってユーザが創出され、不十分な原資を有する者を貯蓄及び投資の為に市場に送り出すことができる。例えば、1つ又は複数の特定の慈善事業（又は特定の種類の任意の慈善事業、若しくは慈善寄付を行う個人やグループ）によって指定される1人又は複数のユーザが、例えば本明細書に記載の一定の特権（例えば取引特権）や他の指定の権利及び責任を伴ってアカウントに参加する資格を自動で得ることができると規則が定めることができる。一部の実施形態では、慈善事業／個人／グループが、例えば1人又は複数のユーザの代わりにアカウントに資金を寄付することができる。別の実施形態では、とりわけ家族の車の購入資金を出す為に、16歳の誕生日パーティ、結婚式の資金を出す為に、又は祝賀イベントからプレゼントを受け取る為にアカウントを作成することができる。

20

【 0 1 1 7 】

（8）任意の終了又は満了パラメータ。一部の実施形態では、アカウントが5人のアカウントホルダ又は一定のドル額を下回る場合、アカウントが自動で清算し、比例配分した収入を残りのユーザに配ることを規則が定めることができる。一部の実施形態では、何時終了するのかを決定する為にグループが投票（例えば多数決投票）できると規則が定めることができる。一部の実施形態では、アカウントの終了時を決めることができるアカウントの「統括者」を（例えば多数決投票による選出によって、又は選出された統括者の不履行に起因する指名によって）グループが指名することができる。一部の実施形態では、アカウントの「統括者」が、本明細書に記載の他の種類の規則の1つ若しくは複数又は全てを変更し、又は指定することもできる。

30

【 0 1 1 8 】

（9）アカウントのパラメータをグループが作成し又は修正し得る方法に関する任意の規則。一部の実施形態では、終了規則又は他の規則を変更するには、過半数又は三分の二（又は他の比率）の投票が必要であることを規則が定めることができる。

40

【 0 1 1 9 】

（10）メンバの追加及び削除に関する任意の規則（例えばグループはメンバを追加し又は追放する為の過半数投票システムを確立することができ、又は特定のメンバのみが他者を招待することができる）。

【 0 1 2 0 】

50

(11) グループアカウント及び構成メンバのアカウントに関する、表示特権及び他の開示を管理する任意の規則。例えば、或るメンバが他のメンバの構成アカウント及び／又はグループアカウントを見ることができるかどうかを指定の規則が管理することができる。

【0121】

(12) グループメンバを表すロゴ、アバタ、又はニックネームの使用、及びグループ内通信を管理する任意の規則。例えば、オンラインフォーラムを管理する為の当技術分野で知られている（例えば不快な言葉、広告、スパム、通信の頻度及び質、管理者による管理等に関する）任意の規則がかかる通信に適用され得る。

【0122】

(13) メンバによる自身のグループチームの名前付け、そのマスコット、色又はデザインの識別、ロゴ又は商標、及びそれに由来する報酬の形態を決定する任意の規則。例えば、最終投票の為にメンバがノミネーションを提出可能なノミネート期間後の過半数投票による決定を規則が定めることができる。

【0123】

本明細書の様々な規則及び意思決定手続きに関して「過半数投票」及び「統括者」による管理について説明したが、本明細書に記載の任意の判断を決定する為に、或る結果を決定する為の任意の政治的手続きが本明細書で使用され得ることを当業者なら理解すべきである。例えば、決定を行う為に、委員会、議会運営手続き、独裁的管理、純粹民主主義、寡頭制、選挙人団等の特徴、又は他の決定アルゴリズムを使用することができる。

【0124】

(14) 相手方の取引権、プローカ又は取引所の選択、及びそれが個人的であろうが、性別、年齢、地理的、社会的、政治的、又は環境的であろうが類縁性の関連付け若しくはグループの帰属関係に関する制約を管理する任意の規則。例えば、貸借はグループメンバの間でのみ行うことができ、グループをまたいで行うことはできず、又は一部のグループはポートフォリオの資産を共有することに決めることができる一方、別のグループは資産の所有権を個人的に売買されるものに制限し、パフォーマンスを測定する為のみにポートフォリオを追跡することができる。他の規則は、許容可能な取引相手の形成を範囲に含むことができ、それにより二次取引所を形成することができ、二次取引所の競争及びパフォーマンスの測定を行うことができる。

【0125】

(15) 任意のランキング、組合せ、又は手続きの為のリーグ若しくは競争の関連付けを決定する任意の規則。例えば、特定の性別、年齢層、又は学校の関連付けの間で競争を行うことができる（例えばハーバード大学対ハーバード大学）。

【0126】

(16) ポートフォリオの管理者が、資産のプール並びに／又はポートフォリオ選択の再構成、意思決定、及び投資を可能にするグループに参加できるようにする任意の規則。例えば、様々な資金又はポートフォリオ群が、1つ又は複数のグループ、資金、又はポートフォリオ間で資産の組換えを可能にすることができる。一部の実施形態では、この特徴が多様化目的で資産を交換することを調整し得る。

【0127】

(17) ユーザ又はユーザ群が、例えば金銭（例えばアカウント値）、商品、サービス、特権、又は他の対価と引換可能であり得るポイント又は他の値を稼ぐことができる、又は得ることができる方法を管理する任意の規則。例えば5取引日等の期間にわたリアカウントの財務実績が指定のパラメータ（例えばS & P 500等の指定の基準指標の収益率）を上回る場合、アカウントが参照測定基準を上回るパーセントポイントごとに100ポイント等、アカウントの取引を担当する指定のトレーダが指定のポイント数を稼ぐことを規則が定めることができる。このポイントは、アカウントの現金、アカウントの統括又は他の意思決定権限（例えばグループアカウントの資金をどのように使うのかに関する統括権、例えば映画とは対照的にピザパーティによって）、アカウントの決定を行う為に投票す

10

20

30

40

50

る際の 1 つ又は複数の「追加の」票、又はアカウントに寄付され若しくはアカウントの資金によって購入される賞品（例えばアカウントに寄付されるキャンディーバーや、許可されたアカウントスペンダによってアカウントの資金で購入されるキャンディーバー）、又は条件を満たした小売商から報酬として受け取られる賞品と引換可能であり得る。他の賞は、教育機関、慈善団、又は金融機関によって提供される奨学金であり得る。

【 0 1 2 8 】

(1 8) パフォーマンス、例えば 1 つ又は複数のユーザ又はアカウントの財務実績を測定する（例えば 1 人又は複数のユーザによる取引活動の収益率又は他のパフォーマンス測定基準を測定する為の）方法を管理する任意の規則。例えば、投資アカウントの投資成果を内部収益率によって、又は指定の指標（例えば S & P 5 0 0 ）、別のアカウント（例えばユーザ A が作成した「投資アカウント X Y Z 」）、仲間、若しくは競争業者と比較したパフォーマンスによって測定すべきであると規則が定めることができる。10

【 0 1 2 9 】

(1 9) アカウント規則の罰則及び施行を管理する任意の規則。例えば一部の実施形態では、1 人若しくは複数又は過半数の「統括」ユーザの投票によって、又は全てのアカウント参加者の投票によって規則違反が判定され得る。例えば、アカウントの特定のメンバが取引規則を破ったことを認める為にグループの過半数が投票し得る。その場合、一部の実施形態では制裁を課すことができる。

【 0 1 3 0 】

(2 0) 借入、貸付、及びレポ取引を管理する任意の規則。例えば一部の実施形態では、相手方がとりわけ単一のグループ、類縁団体、リーグメンバ、地理的位置に関係することを要求される場合がある。金額、種類、制限時間、許可された人物を管理するパラメータ、並びにアカウント資産を借りること、アカウント資産を貸すこと、及びレポ取引に従事することに関連する他のパラメータを規則が定めることができる。20

【 0 1 3 1 】

一部の実施形態では、例えばアカウント規定セッション中にサーバに電子的に結合されるインターフェイスにおいてこれらのパラメータを電子的に入力することにより、上記のパラメータの 1 つ又は複数を例えば 1 人又は複数のユーザが指定することができる。例えばサーバは、上記の 1 つ若しくは複数又は全てによるパラメータを入力するように 1 人又は複数のユーザを促すことができる。一部の実施形態では、潜在的な及び現在のアカウントホルダに規則を表示することができる。30

【 0 1 3 2 】

例えば一部の実施形態では、第 1 のユーザが「金曜日の夜の映画」アカウントを作成し、そこに資金を \$ 1 0 出すことができる。次いで第 1 のユーザは、それぞれ \$ 1 0 出資することによってアカウントに参加するように、6 人の友人を招待することができる。これらのユーザのうちの 5 人が、それぞれ \$ 1 0 出資することによって参加し得る。その後、1 人が（例えば自らの \$ 1 0 の出資を自らの個人アカウントに戻すことによって）清算し、別のユーザが自らの \$ 1 0 の割当分を別の友人の「金曜日の夜のピザ」アカウントに移すことができる。映画がある金曜日の夜、第 1 のユーザは金曜日の夜の映画の為に残りの \$ 4 0 を使用して映画のチケットを 4 枚購入することができる。土曜日にそのアカウントが満了することができ、残っている任意の資金を残りの 4 人のアカウントホルダの間で均等に分けることができる。40

【 0 1 3 3 】

一部の実施形態では、各ユーザ（子や、例えばその子に関連する参加者等）が（例えば別の子のアカウントと実際面で決して混合されない資金を有する）別のアカウントを保持できるが、複数の個人構成アカウントを含む「グループポートフォリオ」アカウントがあり得る。例えば、ポートフォリオの利益（及び損失）を例えば一定の比率に応じて分配する為に、複数の子が自らの個人アカウントをアカウントのポートフォリオに結び付けることができる。従って、第 1 の子は第 1 のアカウント内に（例えば \$ 2 0 の商品の現在の市場価値 / 取引価格によって見積もられ、又はグーグル株の部分的権益に実際のグーグル株

の現在の市場価値 / 取引価格を掛けることによって見積もられる) \$ 20 の価値のグーグル株を有することができ、第 2 の子は第 2 のアカウント内に \$ 100 の価値のアップル株を有することができ、第 1 の子及び第 2 の子は自らのアカウントを利益分配ポートフォリオにプールすることができる。第 1 の子及び第 2 の子は、ポートフォリオへの参加時の自身の投資の市場価値によって見積もられる自らのポートフォリオの比例的持分に基づき、ポートフォリオの利得 (及び損失) を分けることに合意することができる。第 2 の子の (出資時に見積もられる) 出資の市場価値が第 1 の子の出資の 4 倍になる場合、この 2 人の子は 20 / 80 の分割、例えば第 1 の子が 20 %、第 2 の子が 80 % に合意することができる。アップル株の価値が上昇するがグーグル株の価値が著しく下落し、その結果第 1 のアカウントが \$ 50 減る一方で第 2 のアカウントが \$ 150 増える場合、2 つのアカウントは正味 \$ 100 の利得をポートフォリオ内の 20 / 80 の分割に従って分配することになる。これらの子は、一方又は他方の子が清算することに決めるときや他の方法でポートフォリオを去ることに決めるとき等、将来の或る指定の時点における自らの比例的出資に基づいて利得 (又は損失) を第 1 のアカウント及び第 2 のアカウントに割り振ることが able 10 できることに合意しても良い。

【 0134 】

一部の実施形態では、他のユーザ (子や、例えばその子に関連する参加者等) がポートフォリオに参加し、参加時の自らの比例的出資に応じてポートフォリオを共有することができる。子は (例えば上記の 1 ~ 10 に記載の) 規則及びポリシに合意することができる。第 1 の子がポートフォリオを去ることに決める場合、第 1 のアカウントが適切な利得 (又は損失) 額を保持するように第 1 のアカウントに貸方記入 (又は借方記入) する。かかる離脱の状況にもよるが、離脱する子のアカウントが正しい値を保持し、残りのポートフォリオも正しい値を含むように、システムはその子のアカウント内の 1 つ又は複数の株を売ること、様々な子のアカウント間で現金又は株を移動すること、或いはアカウント間で調整し、資金を再分配することをトリガすることができる。一部の実施形態では、全ての子のアカウントが正しい金額を含むように、離脱する子のアカウントが調整 (例えば 1 人又は複数の子のアカウントとの間の移動及び / 又は取引を含む) をトリガする場合がある。しかし、取引費用を最小限にする為に、一部の実施形態は、子のアカウントがその比例的市場持分から逸脱し、その子が離脱するときにのみその比例的持分に調整することを可能にし得る。ポートフォリオ及び / 又は構成アカウントには 1 つ又は複数の料金、例えばポートフォリオアカウントへの参加料、取引 / 仲介料や他の料金を課すことができる。 20 30

【 0135 】

一部の実施形態では、各アカウントが他のアカウントと同じ資産残高を有するように、システムがアカウント間の内部振替を引き起こすことによって構成アカウントを「正規化」することができる。例えば、総グループポートフォリオがグーグルの DDR 株を 20 、及びアップルの DDR 株を 10 含み、それぞれがグーグル及びアップルの DDR 株 (又はそれらの株の価値がある端株ドル額 (fractional dollar amount)) を 2 : 1 の比率で有するように、システムが構成アカウント間の振替を引き起こすことができる。この「正規化」プロセスは、アカウントをポートフォリオに加えた時点で、アカウントがポートフォリオを去るとき、或る閾値のユーザ数がアカウントに参加した後、アカウントが他のユーザに公開されなくなるとき、又は毎日や毎月等の別の時点で行うことができる。 40

【 0136 】

ドル預託証券 (「 DDR 」) 及び部分所有権

「ドル預託証券」 (又は「 DDR 」) とは、決まったドル額の金融商品、商品、ポートフォリオ、投資信託、金融派生商品、例えば本明細書に記載の物理的資産、及び価値のある資産又は取引可能エンティティを意味する。

【 0137 】

一部の実施形態では、ユーザ及びグループアカウントが、グーグル株式の株の 1 / 50 に等しい株式の分割株 (即ちグーグル株式の \$ 500 の株のうちの \$ 10 部分) のドル額 50

を「所有」することができる。例えばプローカはグーグル株式の \$ 5 0 0 の株を 5 0 個の下位部分に分割し、各下位部分の権利をそれぞれ \$ 1 0 で（又は 5 0 0 個の下位部分をそれぞれ \$ 1 で）ユーザに売ることができる。（プローカは株の所有権を保持することができる。）分割株は、例えば市場価格に関連する価格で又は取引所を介してプローカとの間で売買することができる。（一部の実施形態では、プローカがこのサービスを提供する為の料金若しくは価格プレミアムを課すことができ、又は広告主、慈善団体、取引所、スポンサ、若しくは子の親によって料金が支払われても良い）。その結果生じる分割株のドル額の「所有権」、様々なユーザの間の D D R の数、及びユーザ作成アカウントをプローカが追跡する。一部の実施形態では、D D R をユーザ間で取引し、アカウント間で移動させることができる。結果として生じる端株を誰が所有するのかをプローカが追跡できるように、システムは如何なる移動も追跡し、所有権をもつプローカ、手形交換所、又は取引所にそれを報告する。プローカは、ユーザが D D R を所有できるようにする為に僅かな料金をユーザに課すことができる。

【 0 1 3 8 】

一部の実施形態では、作成され得るものには、D D R 換算用の可変換算レート及び可変量の資産の為の固定値の販売価格が含まれ得る。D D R のポジションは元の換算レートを保持することができる。これにより価格を一定に保つことができるが、売買用の商品のバンドルのサイズが変わり得る。この種の D D R は、一部の人が決まった量（例えば 1 つの、1 0 0 の、又は 0 . 2 のような端数量の有価証券）ではなく、決まったドル額のアイテム（例えば「価値が \$ 2 0 のグーグル株」）を売買したいという考えに合致し得る。この考えは、初めて通貨単位を知り、自らの許容支出額の資金計画を立てる若い世代に特に関連し、それらの者にとって「0 . 1 6 8 2 3 のグーグル株」の取引よりも「\$ 1 0 のグーグル株」の取引の方が理解し易い可能性がある。

【 0 1 3 9 】

基礎を成す金融商品（例えば株式）及びその部分的権益の実際の所有権は、エンドユーザ、プローカ、発行元の当事者や政府（例えばアップルはアップル株を保持することができる）、アカウントプロバイダ（例えば本明細書に記載のユーザアカウント及びグループアカウントを提供する銀行）、グループ又はユーザアカウント、1 人又は複数の個人ユーザ等、1 つ又は複数の当事者によって保持され若しくは所有され得る。一部の実施形態では、これらのエンティティの 1 つ（プローカやアカウントプロバイダ等）が分割株又は全金融商品の所有権を保持できるのに対し、全権益又は部分的権益内の 1 つ若しくは複数の権利が個人ユーザ又はグループによって保持され得る。D D R は、持参人払式証券、紙上の証書、鑄造されたコイン、手書き又は記帳式の商品であるように作成することができる。更にユーザは、法的にはプローカ、信託、取引所、又は銀行が基礎を成す金融商品の所有権を保持しても、株式の分割株又は金融商品の同量に相当する D D R 内の自らの権益を自由に取り引きすることができる。

【 0 1 4 0 】

一部の実施形態では、プローカが株式（グーグル等）の \$ 1 （又は \$ 1 0 ）の「分割株」を様々な日に（例えば毎日、毎週、毎月、又はトリガイベンに基づいて）発行することができる。例えばグーグルが 2 0 1 2 年 5 月 1 日の午後 2 時に \$ 5 2 5 . 0 0 で取り引きされている場合、その日の午後 2 時（又はその日の別の時間）に、プローカは（2 0 1 2 年 5 月 1 日付けの）グーグルの \$ 1 の権益を 5 2 5 個発行することができ、それらの権益はそれぞれグーグル株の 1 / 5 2 5 の価値を有する。発行日に、その \$ 1 の分割株は \$ 1 （例えばそこから取引料又は手数料を引いた額）と交換可能であり得る。1 週間後の 2 0 1 2 年 5 月 8 日、グーグルは例えば午前 1 1 時に \$ 4 5 0 . 0 0 で取り引きされている可能性がある。2 0 1 2 年 5 月 8 日の午前 1 1 時（又はその日の別の時間）に、プローカは（2 0 1 2 年 5 月 8 日付けの） \$ 1 のグーグル D D R を 4 5 0 個発行することができ、それらの D D R はそれぞれグーグル株の 1 / 4 5 0 の価値を有する。ユーザは D D R を買い、売り、取り引きすることができる。D D R の価値は、これらのプロセスを駆動するサーバ又はコンピュータシステムによって追跡され得る。

10

20

30

40

50

【0141】

一部の実施形態では、システムは分割株が提供されていない株式及び他の金融商品の分割株をユーザが要求することを可能にし得る。例えば、十分な数の異なるユーザが分割株を要求したら、プローカは特定の有価証券の分割株（例えば発行日に \$1 若しくは \$10 の価値を有し、又は指定の端数の株と交換可能な分割株）の発行を自動で開始することができる。例えばユーザは、分割株を提供する為の有価証券に投票することができ、幾つかの分割株の購入を予め表明することができる。一部の実施形態では、被選択有価証券の分割株市場が作られると、要求した数の端株を「予め表明した」ユーザが自動で購入することができる。

【0142】

一例示的 D D R は、2012年1月1日に作成された「\$10のグーグル D D R」等、金融商品の額面通貨額を含み得る。金融仲介機関が例えば1株のグーグル株式を購入し、グーグル株の部分所有権の権益を D D R として発行することにより、この D D R を2012年1月1日に作成することができる。作成日の業務完了時にグーグルの価格が1株当たり \$500 であれば、50 : 1 の換算レートで1株のグーグル株式に換算可能である \$10 のグーグル D D R が50個作成される。グーグルの価格が1株当たり \$500 であるときに金融仲介機関が \$20 と引き換えに \$10 のグーグル D D R を2つ買主に売る場合、買主の2つの \$10 のグーグル D D R はグーグル株式の 0.04 株に対する請求権に相当し、金融仲介機関はそれらの株の所有権移転エントリを作成することができる。

【0143】

一部の実施形態では、\$10のグーグル D D R が常に \$10 の価格を付けられるが、\$10のグーグル D D R に対するグーグル株の市場相場に応じて様々な数の株によって権益を表し得る。例えばグーグルの価格が1株当たり \$400 に下落する場合、新たな換算レートは 40 : 1 である。クライアントによる2つの \$10 のグーグル D D R の最初の購入は、50 : 1 の換算レートでは 0.04 のグーグル株に相当した。1株当たり \$400 の更に低い価格では、2つの \$10 のグーグル D D R は 0.05 のグーグル株つまり \$10 のグーグル D D R 当たり 0.025 株に相当する一方、1株当たり \$500 から \$400 への価格の下落を反映し、新たな価格では \$10 のグーグル D D R 当たりの元の 0.04 株又は 0.02 株が \$16 の価値を有することになる。\$400 の新たな価格で元のクライアントのポートフォリオを清算するが、2つの \$10 のグーグル D D R を引き続き保持することは、そのクライアントが \$4 の差引損失を被る（又は別の言い方をすれば、そのクライアントは新たな価格及び換算レートではグーグル株を 0.01 減らす）ことを意味する。その為元のクライアントは、新たな低い価格では 0.05 のグーグル株を有さず、0.04 のグーグル株に対する請求権しか有さない。元のクライアントが自らの2つの \$10 のグーグル D D R を公開市場で売った場合、\$20 の取引が \$16 のクライアント債権へと分割され、残りの \$4 は、40 : 1 の新たな換算レートに一致するように 0.01 のグーグル株を購入する為に使用され、その結果、元の取引に由来する 0.04 株及び新たな 0.01 株が、0.05 のグーグル株に対する請求権と共に新たな所有者に2つの \$10 のグーグル D D R を与える。

【0144】

システムは、D D R の二次取引を作り出し、発行し、追跡し、償還し、可能にすることができる。絶えず変化する D D R の「換算レート」により、一部の実施形態では僅かな端数額が発生し得る。例えば \$400.00 のグーグル株価に基づいて発行されるグーグル株式の \$20 の D D R は、グーグルが \$400.02 で取り引きされている日に \$20.001 の価値を付けられ得る。システムは、株又は 1セントの非常に小さい小数部分（例えば IBM 株式の 0.00000001 株等の金融商品の小数部分や、0.1セント等の現金額）に様々な方法で対処することができる。一部の実施形態では、そのような僅かな端数額をコンビニ店にある「ペニージャー」等のアカウント内にプールすることができ、取引又はユーザは次に高い端数単位又は端数額に「切り上げる」のに（例えば 0.6666 株から 2/3 株に切り上げ、又は \$19.999 から \$20.00 に切り上げるのに）

10

20

30

40

50

必要なときにそのプールから取ることができ、システムは、状況が許せば（例えばユーザに\$20.00支払い又は与えることにより、\$20.001の価値があるユーザのDDRをシステム又はプローカが償還する場合）そのような僅かな端数額を「ペニージャー」アカウント内に移すことができる。他の実施形態では、システム又は関連プローカが僅かな端数額を単純に保持し、その金額を仲介料や取引料等の料金の一部としてユーザの負担として切り捨てても良い。

【0145】

一部の実施形態では、\$20.001回収するユーザがシステム内で\$20.001の全額を得るように、僅かな端数額を追跡して正確に割り振ることができる。ユーザがシステムを去る場合、例えばユーザが自らの全てのアカウントを閉じ、完全に清算する場合、（例えば本明細書に記載の通りに）端数額に別の方法で対処することができる。

10

【0146】

一部の実施形態では、僅かな端数額を追跡し又は割り振る程度に対して限度を設定することができる。例えばシステムは、追跡し、割り振る最小額として\$0.0001の限度を設定することができ、これを下回る金額は「切り捨て」られ、又は本明細書に記載の通りに他の方法で対処される。

【0147】

一部の実施形態では、金額が少ない故に「切り捨て」られ、さもなければ失われる僅かな端数額を賞金アカウント等の専用アカウント内に貯えることができる。賞金アカウントは、報酬、賞金、又は賞として全額若しくはその一部を授与され得る。例えば賞金アカウントは、最も優れたプレーヤ若しくは投資家又は最もひどいプレーヤに授与することができる。

20

【0148】

一部の実施形態では、僅かな端数額が本明細書に記載の方法の1つ又は複数によって対処され得る。例えば、指定の精度水準（例えば\$0.0001）を上回る端数額は正確に追跡して割り振ることができる。この閾値と下方閾値との間の金額（例えば\$0.0001と\$0.00001との間の金額）は賞金プール内に割り振ることができる。最も低い閾値を下回る金額は取引料として吸収することができる。他の実施形態では、様々な種類の又は様々な脈絡の僅かな端数額を異なるように処理することができる。例えば、現金額が実際の紙幣及び貨幣と交換される場合、端数額を切り捨て、本明細書に記載の任意の方法で対処することができる。或る金融商品と別の金融商品との取引が行われる場合、その取引に従って僅かな端数額を正確に追跡して割り振ることができる。関連する現金額を他のユーザに電子的にやり取りすることによってユーザが別のユーザから金融商品を購入する場合、支払額は僅かな端数額を含むことがある（例えば所定数の有効桁を上限とし、残額は本明細書に記載の通りに対処することができる）。

30

【0149】

一部の実施形態では、グループによって作成されたポートフォリオの取引を可能にすることをグループが決めることができる。この実施形態では、ETF（「取引所取引資金」）又はDTF（「ディーラ取引資金」）と同様の新たな金融商品が作成され得る。これらのDTFも同様に、グループ間又はリーグ内で取り引きすることができる。

40

【0150】

リスク制限アカウント

リスク制限アカウント（「LRA」）は、元の預り金に対して設定されたドル上限、例えば\$100を有する投資アカウントを含み得る。リスク制限アカウントは、ソーシャルネットワークアカウント内で入手可能な情報から、又はアプリケーションのアクセスによってオンラインで作成可能なアカウントである。このアカウントは、銀行から、現金、ペイパル、クレジットカード、ゲームサイトのクレジット、電信振替、債務証書、労務手配、メンバ及びグループクレジット、IRA、他の年金アカウント、商業スポンサ、奨学金、教育手当、又は慈善寄付に至る様々な資金源から資金提供され得る。

【0151】

50

L R A は、限られた年齢制限、親又は教育上の承認、及び / 又はアカウント情報に関する指定の規則を有するアカウントも含み得る。規則は、例えば教育機関、親、友人、商業スポンサや、取引、マネーロンダリング、若しくはテロ活動に関する懸念がある政府当局に対するアカウント関連情報の開示を管理することができる。L R A は、アカウント情報、取引規制、マネーロンダリング防止、及び受託者責任に関して取締機関からの免責も有する場合がある。

【 0 1 5 2 】

ゲノム取引 (g e n o m i c t r a d i n g)

一部の実施形態では、システムがユーザ及びグループのアカウント及び取引活動を追跡することができる。この活動に基づき、システムはユーザ及びグループの好みを（例えば映画ではネットフリックス (N e t f l i x) 、音楽ではパンドラ (P a n d o r a) と同様の方法で）突き止めることができる。システムは、推薦を行い（例えばユーザ又はグループの好み若しくは取引履歴に基づいて株式を推薦し、又は株式を評価し）、例えば既存のポートフォリオを多様化し、又はより良くヘッジする為に売買する株式を提案することができる。システムは、或るユーザ又はグループの好み及び推薦並びにアカウント情報をユーザ及びグループに開示することができ、その情報を他の個人及びグループに開示することもできる。例えばユーザは、別のユーザに推薦情報（又はアカウント情報）を要求することができ、又はグループは、ユーザの「友人」のみがそのユーザの推薦、評価、及びアカウント情報を見ることを可能にし得る。

【 0 1 5 3 】

一部の実施形態では、サーバがゲノム取引アルゴリズム（「 G T A 」）を処理することができ、 G T A は 1 つ又は複数のユーザ若しくはグループの取引の関心事、好み、又は履歴に関する情報を明らかにすることができます。その情報に基づき、サーバが、例えば同様の特性を有する金融商品に相当し得る 1 つ又は複数の関心アイテム、被選択グループポートフォリオの多様化等、ターゲットポートフォリオの 1 つ若しくは複数の特性を表す商品、又は個人のポートフォリオ内に既にある他のものと同様の特徴を共有する金融商品をグループの 1 人又は複数のメンバに提示することができる。このアルゴリズムは、パフォーマンス、選択された直近の若しくは最も人気のあるアイテムに関して同様の又は異なる関心アイテム、多様化をもたらす関心アイテム、又は層若しくは選択コホート群、例えば最も若い年齢層、学校の所属、ガジェット、娯楽、スポーツ、ファッショングの人気一覧、及び / 又は地理的位置内の層若しくは選択コホート群に関係する特性によって選択される関心アイテムを提供することができる。

【 0 1 5 4 】

一部の実施形態では、特定の金融商品（例えばアップルの株式及びグーグルの債権を好み、 I B M の株式を嫌う）、金融商品の種類（例えば優良株式を好み、外国為替及び投資信託を嫌う）、取引戦略、取引のタイミング、注文の種類（例えば引け注文を好み、キャンセルされるまで有効な注文を嫌う等）、好み及び / 又は好ましくない相手方（例えば「個人 A 、 B 、及び C 、グループ D 、 E 、及び F 、並びに個人 G を含む任意のグループと取引するが、個人 L 、 M 、及び N 、グループ P 、 Q 、及び R 、又は S を含む任意のグループとは取引しない」）、好み及び好ましくないヘッジング戦略、量に関する好み及び上限（例えば約 \$ 5 の購入額を好み、 1 日当たり或る 1 つの株式を \$ 1 0 以下しか買わない）に関係する好み（例えば好み又は拒否）や他の任意の好み等、 1 人又は複数のユーザ若しくはグループが、 1 つ又は複数の取引の好みを明示的に明らかにすることをサーバが可能にし得る。

【 0 1 5 5 】

一部の実施形態では、ゲノム取引アルゴリズムが、話題の取引株式及び個人を推薦し、ボラティリティの警告を与え、時間ごとに敗者にタグ付けし、例えばグループによって多様化が望まれる場合、利害の不一致を明らかにし、過度な集中又は相関を示す為に測定基準又はグラフを作成することができる。

【 0 1 5 6 】

10

20

30

40

50

一部の実施形態では、ゲノム取引アルゴリズムが推薦する取引を1人又は複数のユーザが行うことをサーバが可能にし得る。例えば、ユーザ、グループ、グループによって指定されたユーザ、又は複数のユーザに対して、ゲノム取引アルゴリズムによって推薦された取引又は取引群をかかるユーザが行いたいかどうかをプロンプトが尋ねることができる。

【0157】

例えばゲノム取引アルゴリズムは、グループポートフォリオ#6が、グループの目標を受けてIBM株式の0.2株を買い、エクソンの0.6株を売るべきであると推薦する可能性がある。推薦された取引の1つ又は複数を行いたいかどうかを、グループポートフォリオ#6の取引を行う権限を有するグループポートフォリオ#6内の1人又は複数のユーザに対してプロンプトが尋ねることができる。プロンプトは、SMSテキストメッセージ、電子メール、ポップアップウィンドウ、電話音声によるプロンプト、アカウントのログイン時にトリガされるアカウント内のアイコン又はメッセージや他の通信等、1回又は複数回の通信とすることができます。ユーザは、例えば「はい」(例えば「推薦された取引を行う」)、「いいえ」(例えば「推薦された取引を行わない」)、「キャンセル」、(例えば後の時点まで)「問合せを見送る」、「推薦を修正する」、「別の取引を推薦する」等を示すことによってその通信に応答することができます。応答は、返事の電子メール、テキスト、ウェブページ上で「はい」や「OK」を選択すること、画面をスワイプすること、音声コマンド等によるものとすることができます。

【0158】

一部の実施形態では、ユーザが、ユーザからの応答を必要とすることなしに、ゲノム取引アルゴリズムによって推薦される1つ又は複数の種類の取引をサーバが自動で行うことを可能にし得る。例えばユーザは、推薦された取引をユーザが確認することを必要とすることなしに、ゲノム取引が推薦する全ての取引、例えば推薦される全ての取引又は特定の種類の取引(例えば取引金額がそれぞれ\$5未満の全ての取引や、株式又は具体的に特定した債権を含む全ての取引)を行うようにアカウントを構成することができます。一部の実施形態では、ユーザに通知し、ユーザからの応答をユーザが指定した期間待った後でのみ、かかる取引を実行するようにユーザがサーバを構成することができる。一部の実施形態では、サーバが全ての取引を、例えばその取引の前及び後で例えば電子アカウント状況更新によってユーザに伝えることができる。

【0159】

借入、貸付、及びレポ取引

一部の実施形態では、システムが、買戻し約定を売買することにより2つ以上のユーザ又はグループが販売及び買戻し(「レポ」)取引に従事することを可能にし得る。レポ又は販売及び買戻し約定としても知られる買戻し約定とは、有価証券の販売並びに後日売主が有価証券を買い戻す合意である。買戻し価格は元の販売価格を上回るべきであり、その差はレポレートと呼ばれることがある利息を事実上表す。有価証券を最初に購入する当事者が事実上貸主となる。元の売主は、事実上借主となり、固定利率での担保付き現金貸付を得る為に自らの有価証券を担保として使用することができる。このようにして、当事者間の貸借を調整することができる。

【0160】

レポは、即売を先物契約と組み合わせたものと均等である。即売は、貸主への有価証券の法的移動と引き換えに借主への金銭の移動をもたらす一方、先物契約は、貸主への貸付の返済及び借主の担保の返却を保証する。先物価格と現物価格との違いは、事実上貸付に対する利息であり得る一方、先物契約の清算日が事実上その貸付の満期日であり得る。

【0161】

一部の実施形態では、最初の及び最後の移動が自動で行われるようにシステムがレポ取引を助けることができる。例えば、第1のユーザと第2のユーザとがレポ取引を構成することができ、第1のユーザは、第2のユーザが第1のユーザに\$10「貸す」とことと引き換えにアップル株式のDDR(\$10の市場価値)を第2のユーザに1週間「貸す」。ユーザインターフェイスにおいて、第1のユーザ及び第2のユーザは、開始日及び終了日、

10

20

30

40

50

交換される商品及び／又は現金若しくは他の対価、並びに（例えば現金の「貸付」と引き換えるに一方のユーザによって）支払われる任意の「利息」を指定することにより、レポ契約を規定することができる。当業者なら理解するように、例えば構成された契約を各ユーザが別々に承認することを要求する共通のG U Iにより、又は一方のユーザが様々な契約条件を提案し、他方のユーザがそれらの条件を受諾することにより、2人の別々のユーザが多岐にわたる任意の方法で単一の契約を構成することができる。レポ期間の初めに、システムがアップル株式のD D Rを第1のユーザのアカウントから第2のユーザのアカウント（又は専用のレポアカウント又は第三者預託保有アカウント）に自動で移し、\$ 1 0を第2のユーザのアカウントから第1のユーザのアカウントに自動で移すことができる。1週間のレポ期間の終了時に、システムはそのD D R及び\$ 1 0を元の所有者に戻し、定められた「利払い」を第1のユーザのアカウントから第2のユーザのアカウントに移すこともできる。要するに、第2のユーザは第1のユーザに映画に行く為の\$ 1 0を事実上「貸す」ことができ、貸付は第1のユーザのアップルのD D Rによって保証され、第2のユーザに支払われる利息は事実上貸付に対して支払われる利息である。利息は、貸主に対する借主のポートフォリオの1つ又は複数の分割株の一部の移動によって表わされ得る。

【 0 1 6 2 】

例えばレポ期間の終了時に一方の当事者（現金を借りている当事者等）が他方の当事者に返済できない場合、当事者は不履行に関する規則を定めることもできる。かかる規則は、例えば年5%等の指定の率の利息と共に債務が返済されるまで不履行側当事者に課せられる先取特権（例えば不履行側ユーザのアカウント又は他のアカウント内にある任意の現金又は他の資産を、権利を侵害された当事者に全額返済まで自動で移すことができる）、写真の投稿等のソーシャルネットワーキング活動を可能にするアカウントを含む、不履行側当事者の1つ又は複数のアカウント若しくは特権の一時的停止、ポイントの罰則、及び他の規則を含み得る。

【 0 1 6 3 】

「利息」には、現金、金融商品、サービスや、ポイント、権利、特権、1つ又は複数の先物及び／又はサービスの約束等の他の対価が含まれ得る。例えば、ユーザAとユーザBとがレポ取引を締結することができ、例えば1カ月等の規定の期間にわたり、ユーザA（又はグループA）はユーザB（又はグループB）に現金を移し、ユーザBはポートフォリオ又はポートフォリオの一部（アカウント内の1つ又は複数の金融商品、現金、及び／又は他の資産）をユーザAに移す。期間の終了時に、ユーザA及びユーザBはそれぞれの資産を「再交換」することができ、ユーザBは「利息」をポイント、現金、「I O U」、Bの為に又はBの代わりに将来親切な行為を行う約束、ガム一箱、又は他の対価の形でユーザAに更に支払うことができる。一部の実施形態では、例えば「ユーザBがレポ要件を完全に満たす非現金対価をユーザAに支払った」ことを確認するユーザインターフェイス上の適切なボタンをクリックすることにより、ユーザAがユーザBを解放するまで、ユーザAが「利息」の要件から「解放」されないことを規則が定めることができる。

【 0 1 6 4 】

一部の実施形態では、レポ取引は、金融商品を一時的に保持するユーザ（例えばD D Rを一時的に保持する当事者）に取引権を与えることができる。例えば上記の例では、ユーザAはポートフォリオを使用して取引を行うことができる。従って、ポートフォリオがレポ期間中に変わる場合がある。レポ期間の終了時に、「借入」ポートフォリオが異なる商品及び／又は現金を含む可能性があり、その現金及び有価証券を（例えば変化している元のポートフォリオの代わりに）ユーザBに返すことができ、又はユーザAは価値のある別の資産を代用することができ、取引権を有することなしに担保を置換することになる。一部の実施形態では、他の当事者の資産を用いて取引に関する権利が、「利息」又はレポレートに相当し得る。つまり、現金利息を課す代わりに、「課金」が他の当事者の有価証券を用いて取引を行う為の権利であり得る。

【 0 1 6 5 】

一部の実施形態では、金融商品の最終的な所有者（ここではユーザA）が、レポ期間中

の取引権を保持することができる。従って、第1のユーザがDDRをレポ期間中に厳密には保持していない可能性があっても、ユーザAは、例えば第三者預託アカウントやレポアカウントにより（又はユーザBのアカウント内の専用のレポ関連特権により）、レポ期間中にアップルのDDRをグーグルのDDRに現金を加えたものと交換する権利を保持し得る。この場合、レポ期間の終了時にアップルのDDRを返してもらう代わりに、ユーザAはグーグルのDDRに現金を加えたものを受け取ることになる。

【0166】

一部の実施形態では、レポ期間中の許容可能な取引動作（例えば金融派生商品の取引は禁止）、及び（例えば取引の結果としての、又は所与の金融商品若しくは総じてポートフォリオに関する）任意の損益を扱う方法を管理するパラメータを当事者が定めることができる。例えば、レポ契約条件を定めるとき、当事者は、取引動作に従事する当事者が一定額を上回る利得部分（例えば10%を超える利得全て）を確保できるが、別の閾値を下回る如何なる損失（例えば15%を下回る損失）の責任も負うことを定めることができる。とりわけパラメータは、トレーダに支払われるべき「利息」を計上する為にトレーダに有利であり得る。また損失を被った場合、損失を全て又は部分的に（又はそれ以上）レポ取引に固有の利息賦課で相殺することができる。

【0167】

とりわけ上記の例では、アップルのDDRの価値がレポ期間中に上昇し又は下落している可能性があり（従ってレポ期間の終了時に\$10を超える又はそれ未満の市場価値を有し得る）、そのリスクはDDRの最終的な所有者、第1のユーザが大抵負担する。

【0168】

レビュー及びユーザ作成コンテンツ

一部の実施形態では、ユーザが1つ又は複数の金融商品、企業、人（ユーザ及び／又は非ユーザ等）、製品、サービス、ウェブサイト、イベント、メディアコンテンツ（例えば音声コンテンツ、音楽、写真、映像コンテンツ、ウェブサイト等）、ミーム（例えば、語、語句、記号等）、スタイル（例えばファッショントンスタイル、服の組合せ、メイクアップスタイル）、トレンド、及び他の概念を記憶し、電子メールで送り、ツイートし、投稿し、さもなければそれらに情報を関連付けることができる。ユーザによって関連付けられる情報は、メモ、コメント、レビュー（例えば作文式のレビュー、及び／又は1つ若しくは複数の基準に沿ったポイントや星による等級に基づくレビュー）、考え方や意見（例えばその概念に関連する「買いたい」ボタンやインジケータを選択すること等による、「好き」、「好きではない」、「中立」、「買いたい」、「買いたくない」、「意見なし」、「面白い」、「面白くない」、「見るべき」、「興味深い」、又は他の概念（例えばユーザによって作成され又はアップロードされるメディアコンテンツ、例えば音声ファイルやビデオファイル等））を含み得る。かかる情報は、例えば関連付けを行うユーザのプロファイル内に、又は該当する概念に関連するファイル内に記憶する（例えば複数のユーザレビューを記憶するレビューサイト上に記憶する）ことができる。一部の実施形態では、例えば情報を概念に関連付けるユーザに関する情報を識別する為に、システムが（例えばログインを要求し又はクッキーを確認することにより）ユーザを識別することができる。例えばユーザは、特定の製品又は他の概念に関する肯定的なレビュー若しくは否定的なレビューを提出する前にシステムにログインしなければならない場合があり、それにより单一のユーザ又はグループが或るアイテムに関するネットレビュースコアを過度に変えるのを防ぐ。一部の実施形態では、特定のユーザによって関連付けられるコンテンツをそのユーザの秘密にしておく（例えばユーザの非公開プロファイル内にのみ記憶する）こと、1人又は複数の人（例えば1つ又は複数の特定のユーザ又はグループ、例えばユーザの指定された「友人」や公衆）に開示することができる。例えば総合レビュー又は「買いたい」スコア、新たなDDRを始める為の「作成したい」スコア、又はIPOを請け負うエンティティの測定された興味を示すスコアを得る為に、関連コンテンツ（例えばレビュー又は好き）を集約することができる。

【0169】

10

20

30

40

50

例えばユーザの投稿、レビュー、「買いたい」等は、フェイスブック、Amazon.com、ツイッター、及び他のウェブサイトが使用するシステム及び方法と同様の方法で記憶し、追跡し、集約することができる。システムは、ツイッター、フェイスブック、又は他のウェブサイトの自動メッセージをメンバの活動が生成させ、送信させることを可能にし得る。例えばDDRが買われるとき、システムは（例えば電子メールやニュース速報／投稿によって）例えばユーザ、（例えば或る人のプロファイル又は友人一覧内の）ユーザ群、又は広く公衆に知らせることができる。

【0170】

システムは、ユーザが情報をコンテンツ及び概念に関連付けることを可能にすることができる。一部の実施形態では、概念が例えばユーザ及び／又はシステムによって評価され得る。例えばユーザは、他のユーザによって提供され、又は識別されたコンテンツ（例えばビデオファイル等のメディアコンテンツ、例えばリンクやウェブアドレスによって識別されるウェブサイト）をレビューし、評価することができる。例えばユーザは、（例えばシステムに、又はユーチューブや他の非公開若しくは公開メディア共有サイトに）ビデオ等のコンテンツをアップロードし、又は他の方法で識別することができる。ユーザは、識別されたコンテンツを閲覧して評価することができる。

10

【0171】

例えばユーザは、別の人又は情報源によって作成された数学の概念に関する（例えばカーンアカデミー（Khan Academy）の）教育用ビデオレッスン等の特定のビデオファイルに対する題名及び／又はリンクを投稿することができる。ユーザは、例えば教育効果、学年水準、難易度、楽しさ、コンテンツの範囲（代数、微積分、三角法、英語、歴史、経済、書字、外国語等）、間違いの数、ビデオを変更する為の助言、音質、論じられる概念の数等の様々な基準に従い、例えば数字や散文的なコメント及びレビューを使用し、ビデオを閲覧して評価することができる。ユーザは、情報源、例えばビデオの作成者に関するコメントも行うことができる。一部の実施形態では、教育用ビデオを見るユーザがその概念に関する短い質問や試験を受けることもでき、特定のユーザ又は数人のユーザについて試験結果を集約して、ビデオの明瞭さ、長さ、教育効果、コンテンツの長さ及び／又は質、学年／読解／理解水準（簡単、普通、難しい等）、「好き」や「推薦する」（又は「好きではない」や「推薦しない」）、（例えば1～10の段階での）全体的な評価、他のパラメータ等、かかるビデオの1つ又は複数の評価カテゴリを査定することができる。ユーザに対するその後の（例えば他の教育用ビデオ又は同じビデオに関する）試験を用いて、前に見たレッスンをユーザが習得しているかを評価することができる。

20

【0172】

チュートリアル

一部の実施形態では、システムが、金融商品、投資、及び他のビジネス概念に関する1つ又は複数のトピックを含む、1つ又は複数のトピックに関するチュートリアルを提供することができる。例えばシステムは、「コール」と「プット」の違いを説明するチュートリアルを提供することができる。チュートリアルは如何なる種類のチュートリアルも含むことができ、音声、テキスト、写真、及び／又は映像を含むことができる。チュートリアルは、専門家、例えばサーバを介してユーザに広告する広告パートナが提出することができ、ユーザ自身が提供しても良い。別の実施形態では、グループメンバの興味のあるトピック又はグループメンバの活動と密接な関係があるトピックに関し、最良の又はランク付けされたビデオ、チュートリアル、グラフィック、説明図、又は説明に関するコンテストを行うことができる。

30

【0173】

一部の実施形態では、チュートリアルをYouTube（登録商標）.com及び／又はWikimedia.comと同様の方法で提出し、表示することができる。一部の実施形態では、例えばシステム、専門家、又はユーザが、議論又はレスポンスのチュートリアル（又は他の音声若しくは映像）を別のチュートリアル又はレスポンスに応答して提供することができる。例えば「アルファ」の投資概念に関する専門経営者による分かりにく

40

50

いチュートリアルに応答し、ユーザがより容易に理解できると考えるレスポンスチュートリアルを投稿することができる。ユーザは、特定のチュートリアル及びコンテンツを、例えばamazon.com、Netflix.com、ebay.com、及びYouTube.comが使用する評価システムと同様の方法で評価し、又は「好む」ことができる。システムは、評価情報及び評価情報の情報源を追跡することができる。その評価及び情報源に基づき、システムは、例えば他の評価者に対するユーザの類似性に基づくユーザごとにカスタマイズされた評価を提供することができる。例えば、「ヘッジング」に関する或るチュートリアルは（例えば各評価ユーザによる数字の1～10の評価に基づき）最も高いグローバルランキングを有し得る一方、ヘッジングに関する別のチュートリアルは17歳（又はオプションを購入するユーザ）の間で更に高いランキングを有する場合があり、ヘッジングに関する更に別のチュートリアルは12歳（又は株式を購入する傾向があるユーザ）の間で更に高いランキングを有する場合がある。システムは、例えばビデオの隣に推奨表示を明確に表示することにより、又はそのチュートリアルを他のチュートリアルよりも高くランク付けされた位置に表示することにより、そのそれぞれの年齢層に合わせて第2のチュートリアル及び第3のチュートリアルを推奨することができ、且つ／又はランク付けするユーザの視聴ユーザに対する類似性に応じてユーザランキングに重み付けすることができる。
10

【0174】

一部の実施形態では、1つ又は複数のユーザ若しくはユーザ群が概念、例えば特定の機能や目的の為のビデオに投票することができる。票は任意の数の投票方式に基づいて集計し、又は投じることができ、例えばユーザ1人1票、ポイント割振り（例えば各ユーザは候補に割り振る為に1000点有する）、総合ランキングシステム（例えば各ユーザが自身の上位4候補をランクする）等がある。例えばユーザは、1人又は複数の他のユーザに（例えばシステムによって）強調表示すべき又は推奨すべき特定のカーンアカデミーのビデオ（又はミュージックビデオ）に投票することができる。別の実施形態では、ユーザは、1つ又は複数のユーザ群に向けて例えば投資等のトピックに関してスピーチする為に招待する人物（例えばウォーレン・巴菲特氏やバラク・オバマ氏）に投票することができる。一部の実施形態では、より完全に発展させる、例えば短いビデオコマーシャルを全面的な予算の十分に制作されたコマーシャルへと発展させるメディアコンテンツを特定する為に投票を行うことができる。別の実施形態では、個別のポートフォリオ又はグループポートフォリオを作る企業エンティティが、自社の企業ミッションを説明し、又は自社が販売する製品について説明する資料を提示することができ、閲覧し、聴取し、又は読む為のコマーシャルの一覧を提供することもできる。一部の実施形態では、広告の対象を、例えば広告される製品、サービス、ブランド、又は企業に興味をもつ可能性が最も高いユーザに選択的に絞る為に、ユーザ情報及び評価情報を使用することができる。広告は、ユーザ又はユーザに関連するグループアカウントによる取引活動（例えばユーザ又はグループアカウントによってどの企業の株式が買われ若しくは売られたか）に基づいて対象を絞ることができる。例えば、或る企業の競争業者は、その企業の株式を最近売ったユーザに広告の対象を絞ることができる。システムは、広告のプールからユーザに表示する為の広告を選ぶ為に、アルゴリズム（例えばユーザの挙動に基づいて広告の対象を絞る為の、グーグルや他の企業が使用するアルゴリズム等）を組み込むことができる。
20
30
40

【0175】

例えばブラウザのツールバーは、ユーザが或る概念（例えば売りに出される製品やウェブサイト上に現れる語）を、例えばその概念に関連する表示部分をクリックし、その上にマウスポインタを移動させ、又は他の方法で選択することにより（例えばウェブサイト上に表示される関連語を強調表示することにより）選択できるようにし得る。その概念が選択されると、システムは意見「買いたい」、又は他の概念や内容等の情報をユーザが関連付けることを可能にし得る。一部の実施形態では、ユーザが单ステップで、例えば特定の製品、サービス、又は金融商品の隣にある「買いたい」（又は他の概念）のボックス若しくは他の表示を単純にチェックすることによって、又は適切な入力する（
50

例えば特定の製品上で右クリックして「買いたい」ことを示す)ことによって情報を概念に関連付けることができる。

【0176】

システムは、様々な概念に関連する情報を追跡し、集約することができる。例えばシステムは、どの製品、サービス、及び金融商品がユーザから「買いたい」の関連付けを得るのかを追跡することができる。システムはそのデータを処理し、追跡し集約したデータに基づいて情報を伝送し、又は他の行動を取ることができる。例えば、特定の金融商品が「好き」であり又はそれを「買いたい」ユーザ(例えば合計ユーザ、又は一定の年齢若しくは地理的領域内のユーザ等の特定の種類のユーザ)の数が所定の閾値(100や1000等)を上回る場合、システムはその金融商品についてDDRを作成させ、提供させることができる。

10

【0177】

ユーザ情報及び/又は他の情報に基づき、システムは1つ又は複数のユーザ、製品、サービス、企業、及び金融商品に関する情報を求めることができる。例えばシステムは、1つ又は複数の「話題の」又は流行りの製品、サービス、企業、金融商品、及び他の概念を、かかる概念に関連すると判定された情報に基づいて、例えば「好き」な若しくは「買いたい」ユーザの数、ユーザによる肯定的なレビュー及び/又は言及の数に基づいて求めることができる。例えばシステムは、ユーザ(及び/又は他者)が言及する頻度を求め、その頻度が経時にどのように変化するのかを解析することができる。例えばシステムは、言及の頻度又は新たな「好き」が特定の閾値を超えて増加する場合、特定の企業又は他の概念を「話題の」又は「流行り」として識別することができる。システムは様々な基準(例えば「話題の」、「買いたい」、「嫌い」等)に従ってかかる概念をランク付けすることができ、そのランキングを発表することができる。一部の実施形態では、システムがYahoo.comの「buzz index」で使用されるのと同様の方法でかかる情報を求めることができる。

20

【0178】

一部の実施形態では、概念のランキング、金融上のアドバイス(例えばどの株式の価値が上昇し又は下落するとシステムが予想しているか)等の情報及び内容に対してシステムが料金(プレミアム加入料等)を課すことができる。メンバによって作成されたデータ及び選択へのアクセスについて、企業に料金を課すこともできる。ユーザ情報、基準、取引挙動等に基づいて対象を絞ったユーザに向けて企業の広告の1つをシステムが出力させる場合にも企業に料金を課すことができる。

30

【0179】

システムは、例えば特定の製品、サービス、金融商品、企業、又は他の概念の供給、需要、価格、若しくは人気を予見する為の市場調査目的でもかかるデータを追跡することができる。例えば上記の例では、「買いたい」ユーザの数が所定の閾値を上回る場合、その金融商品の価格が上昇するという予測に基づき、システムはその金融商品又はその金融商品に基づく金融派生商品(例えば金融商品を買うオプション)を多数買うことができる。

【0180】

システムは、ポートフォリオのパフォーマンス及びコンテストの勝者の一覧を記録し、追跡することもできる。このデータは、登録済みの又は未登録の教育機関及び将来の雇主に提供することができる。登録には、メンバ群、ブローカ、又は取引所に分配され得る料金が必然的に伴い得る。

40

【0181】

一部の実施形態では、ユーザ及びユーザ群のポートフォリオを他のユーザ及びグループの他のポートフォリオと競わせることができる。競争は、チュートリアル又は一定期間中の最大利得、最も多様化されたポートフォリオ、規定されたシステム測定基準を最も満たすポートフォリオ、最も優れたスター・リングレシオ、最も少ないドローダウン、最も少ないボラタイル、最良のデイトレーダ、又は他者との間での及び友人のカテゴリ、例えば年齢、性別、所属、地理間での最良の長期投資のパフォーマンスを含み得る。例えばユーザ

50

は、自らのグループ（例えばモンタナ州の14歳）の間で、又は全システムにわたり最良の若しくは最も高く評価されるコンテンツ（例えばチュートリアルや製品レビュー）を競って作成することができる。（例えば特定のグループ又は全システムにわたる）競争の上位に入り又はかかる競争に勝ったユーザは、ポイント、現金、DDR、他の金融商品、又は他の権利、特権、若しくは利益を勝ち取ることができる。例えば勝利ユーザは、所与のトピックについてのオンラインチュートリアルを提供する為にどの人物又は企業が招待されるのかを選ぶ権利を獲得することができる。例えば、「買戻し約定」について「最良の」チュートリアルを提出した勝利ユーザは、投資戦略についてのオンライントレーニングセッションを行う為にウォーレン・巴菲特氏を招待することに決める権利を勝ち取ることができる。勝利ユーザは、諮問機関、枢機卿会、又は一流チームの集団を成すようにシステムによって選択され得る。スポンサがかかる勝利ユーザに報酬を与えても良い。

【0182】

競争は、有識者会議によって、又は仲間によるレビュー若しくはグループメンバによって選択される委員会によって審査することができる。

【0183】

選択され又はシステムによって生成される批評家が勝者又は敗者にコメントすることができる。次のコンテストに対する勧告も生成し、非公開で配布し、より公の閲覧用に提供し、又はコンテストに参加する者のみに提供することができる。

【0184】

一部の実施形態では、ユーザの通信、やり取り、取引活動、コンテスト活動、ソーシャルネットワーキング動作（友人の追加や削除、写真の投稿、写真のタグ付け）、活動の頻度、広告のクリックスルーレート、（例えばクッキー及び／又はポットによってモニタされ得る）ウェブサーフィン活動、及び／若しくはサーバに接触する他の任意の動作を含むユーザデータ、又は他の任意のシステム若しくはソフトウェアコンポーネントをシステムが記憶し、モニタすることができる。

【0185】

一部の実施形態では、システムがかかるデータを処理して「スタートレーダ」、「連絡者」、「マイブン」、思想的リーダー、トレンドセッター、他の種類のユーザ等、ユーザの種類を識別することができる。例えばシステムは、過去の取引情報を処理して、例えば他のユーザ、指標、又は別の測定基準（例えばかかるユーザによって指定されるベンチマーク指標）と比較して一貫してパフォーマンスが良い1人又は複数のトレーダを明らかにすることができます。そのユーザを「スタートレーダ」として指定することができ、そのユーザを公衆に向けて、又はそのユーザのソーシャルネットワークからの一次、二次、若しくはそれ以上の隔たりに向けて「スタートレーダ」として指定することができる。

【0186】

一部の実施形態では、システムが、（例えば特定のグループ、グループの集合、地理的領域、年齢群、ソーシャルネットワーク、又は全システム内の）1人又は複数のユーザの「取引ランキング」の序列を発表することができ、このランキングの序列は、収益率等の1つ又は複数の取引運用成績の測定基準に応じたかかるユーザの相対的順位を示す。この序列は、例えばトレーダがどの程度意図された投資目的を達成したかや、ベンチマーク、市場、又は他のユーザを一貫して凌いだかに基づき、かかるユーザの取引運用成績を効果的にランク付けすることができる。例えば、グループアカウントを代表して「デイトレーダ」し、S & P 500を一貫して凌ぐユーザは「スタートレーダ」の指定及びそのユーザのソーシャルネットワーク（例えばそのユーザ及びそのユーザが「友人」として指定する他のユーザから成るグループ）内で2番目のランキングを得ることができる。

【0187】

一部の実施形態では、システムが「話題の」又は流行りの製品、サービス、人物、ブランド、又は他の思想若しくはトレンドを明らかにすることができます。例えばシステムは、ユーザの通信及び取引活動をモニタして、特定の種類のユーザ（例えば或る年齢若しくは年齢層のユーザ、特定の地理的領域のユーザ、及び／又は特定の種類のユーザ履歴、例え

10

20

30

40

50

ば特定の株式若しくは特定の種類の株式を買った履歴、特定のウェブサイトを訪ねた履歴、自身の友人ネットワークから二次の隔たり以内の友人に特定の種類の発言をした履歴を有するユーザ)の間で特定のスマートフォン、バスケットボールチーム、又は選手への興味が高まっていることを突き止めることができる。

【0188】

一部の実施形態では、システムが1人又は複数のユーザを(1)比較的多数の友人を有し、(2)比較的多数の異なる人との双方向通信に携わり、(3)互いに友人ではない比較的多数の異なる種類の(例えば様々な地理的領域、学校、年齢、スポーツ、関心事の)友人を有し、(4)比較的多数のグループへの所属を有し、且つ/又は(5)例えばソーシャルネットワーク上で新たな友人のつながりを助けることにより、様々な人々をつなぐ10
能力を示す他の特性を有する「連絡者」として識別することができる。

【0189】

一部の実施形態では、システムが、売上、商談、及び他のオファーに関して頻繁にやり取りし、且つ/又は商談若しくは他の金融取引に関して頻繁に相談を受ける「メイン」を識別することができる。

【0190】

一部の実施形態では、システムが(1)他の殆どのユーザよりも前に振舞いに従事し、購入又は取引を行い、識別可能な振舞いを是とし、特定の言葉又はスラングを使用し、特定のブランドについて論じ、特定のブランド、製品、チーム、人、又は他の思想若しくは事柄に関する情報を発表する傾向があり、且つ/又は(2)そのような振舞い、購入、言葉の使用等に他のユーザが従事する原因となる傾向があるリーダー、思想的リーダー、及び/又はトレンドセッターを識別することができる。20

【0191】

一部の実施形態では、システムが例えば1つ又は複数のグループ、地理、又は広くシステム全体の間で「話題の」製品、トレンド、ブランド等を突き止め、その情報を例えば1つ又は複数のグループ、地理等に発表することができる。例えばシステムは、ユーザの活動に基づいて「何が流行っているのか」や「何が話題か」を発表することができる。一部の実施形態では、システムが、例えば典型的なユーザに比べ、特定の種類のユーザ(例えばトレンドセッターや思想的リーダー)に関する情報に排他的に基づき、又は特定の種類のユーザに関する情報に重み付けし、かかる情報を発表し又は明らかにすることができる。従ってシステムは、識別したトレンドセッターの情報又は活動に基づいて所与のブランドの最新の靴が「話題のもの」であると判定することができる一方、同じグループ又はシステムの間で全体として情報面でより人気がある別のブランドの別のモデルは「話題のもの」として指定しない場合がある。「話題のもの」に関連する企業は、選択グループに対して取引の為に推薦することができる。30

【0192】

例えばシステムは、4音節語を通常使い、少なくとも2つのスポーツをする北東部の17歳の女子や高校生等、特定の層の間でどの株式又は製品の人気があるのかを明らかにすることができる。

【0193】

グループによって構築されるポートフォリオファンド

一部の実施形態ではグループが、例えばアカウント内でポートフォリオを構築することにより、ポートフォリオファンドを作成することができる。アカウントの許可された様々なユーザがファンド用の金融商品を選択することができ、その商品はアカウント内の(ユーザによって出資され得る)現金又は他の資産で購入することができる。グループ内のユーザは、グループの特定のメンバがどの有価証券を売買すべきかを勧告し、又は決定することができる。例えば、ベジタリアンであるメンバは、肉製品又は遺伝子組換食品に関連する企業を買うのを制限される場合がある。更にグループは、ファンドのパーセンテージ所有権と引き換えに他のユーザがアカウントの株を買い込むことを可能にすることができる(又は一部の実施形態ではアカウントが株を発行することができる)。例えば新規ユー50

ザが \$ 30 出資し、アカウントマネージャがその \$ 30 を使用してファンドを反映する、ファンドを他の方法で象徴する、又はファンドに貢献する \$ 30 の資産を買うことができる。

【 0 1 9 4 】

一部の実施形態では、或るグループのファンド又はポートフォリオを別のグループのポートフォリオファンドの全て又は一部と組み合わせることができる。例えば 2 つのアカウントを（例えば第 3 のアカウントへと）組み合わせ、又は部分的に組み合わせることができ、様々なアカウントホルダが基礎を成すアカウント内の自身の元の所有権に基づいて持分又は所有割合を受け取ることができる。

【 0 1 9 5 】

グラフィックユーザインターフェイス及びシステム - ユーザ間通信

一部の実施形態では、コンピュータ、スマートフォン、他の計算装置等の処理装置におけるユーザインターフェイスにより、ユーザが例えばデスクトップコンピュータやアイフォン 5 を使用して Face book . com 、 Schwab . com 、 C it i b a n k . com 、及び Y o u T u b e . com と対話するのと同様の方法で他のユーザ、プローラ、第三者、及びシステムと通信することができる。ユーザインターフェイスは、音声及び映像通信機能を有することができる。

【 0 1 9 6 】

一部の実施形態では、ユーザ及び / 又はグループアカウントに関する情報をユーザインターフェイス内に示すことができる。例えばユーザインターフェイスは、グループポートフォリオのチッカを表示することができる。チッカは、表示装置上のグループのロゴをタッチすることによってアクセスすることができる。画面をタップし又は音声コマンドにアクセスすることで、画面がポートフォリオの他の特質を表示できるようになることができる、ローマ数字 I I I に見られるような三本指による画面のスワイプは、ポートフォリオ内の上位 3 つの持株のチッカ又は損益を表示する。同様に、ロゴ上で 2 回タップすることにより、企業の全てのロゴの組をシステムにディスプレイ内で表示させることができる。別の実施形態では、アクティブメンバの画面の様々なスワイプが、メンバ又はグループの投資に関連する様々なビュー若しくはデータセットを生成する。追跡及び比較目的で潜在的なポートフォリオ投資を生成する為に、又はポートフォリオのサンプルを作成する為に、 LOGO アプリにアクセスすることもできる。有価証券のロゴを他のデータベースから取得し、ポートフォリオを選択する為に使用することもできる。画面のスワイプを債権画面に広げることができる。 X をスワイプすることにより、米 10 年債、 I I 、 2 年物等の見積もりを提示することができる。

【 0 1 9 7 】

一部の実施形態では、アカウントログインが、ユーザ ID 、パスワード、指紋や他のバイオメトリク認証、第 2 の装置の検証（例えばログイン前に携帯電話に送られる承認コードテキスト）等のアカウント資格情報及び / 又は他の認証を必要とする場合がある。

【 0 1 9 8 】

ペアレンタルコントロール

一部の実施形態では、製品、サービス、企業、金融商品、コンテンツ、及び他の概念がペアレンタルコントロールを有し得る。例えば、子のユーザが特定の種類の活動又は取引に関与するには親の同意を得なければならないという規則を親が定めることができる。例えば、子のユーザが特定の D D R の購入を要求する（又は指定の閾値を上回る取引を行う）場合、親がその取引を承認するまで取引が保留され得る。例えばシステムは、子が D D R の購入を要求したことを示すメッセージを親に伝送することができ、一部の実施形態では、例えばメッセージ内の適切なリンクをクリックすることにより、又はログインして取引に対応する表示を手動で選択して承認することにより、親が取引を承認した後で初めて取引が承認され、実行され得る。その後の確認メッセージを子のアカウントに送ることができる。

【 0 1 9 9 】

10

20

30

40

50

一部の実施形態では、親又は他の成人が、例えば子や未成年者用の下位取アカウントを確立することができる。親は上記のアカウントパラメータ及び規則の種類に従い、ドルの上限及び取引の種類に対する制限を含む、かかるアカウントの規則及びパラメータを定めることができる。一部の実施形態では、下位アカウント及び下位アカウントの全資産の所有者を子のユーザではなく親とすることができます、その為一部の実施形態では、場合によつては顧客確認（「KYC: Know Your Customer」）に関する法律及び規制に抵触する可能性がある、子が銀行又はシステムを相手に直接正式にアカウントを確立することの必要がない場合がある。

【0200】

一部の実施形態では、親、教師、学校、又は他のエンティティがシステム内の子の挙動を管理する規則を規定することができる。例えば規則は、様々なユーザが、取引、メッセージの送信、写真の投稿等の様々な種類の活動に従事する許容時間を定めることができる（例えば授業時間中は活動又は取引を認めない）。

【0201】

一部の実施形態では、本システムはユーザが金融商品の購入及び取引を学習できる「模擬」取引システムを提供することができる。この「模擬」システムは、実際のものではなく「偽の」金融商品及び金銭を使用して本システムの全ての特徴を実装することができる。システム取引の規模を概算することによって料金も得ることができる。

【0202】

収益

一部の実施形態では、本システムは料金を課し、さもなければ様々なソースから種々の方法で収益を得ることができる。サーバは、ユーザへの広告、例えば任意のアカウントの動作に関連して提示される広告について広告主に課金し、ユーザデータ（例えば購入及び取引動作を含むユーザの任意の情報、及び／又はトレンドセッター若しくは思想的リーダーとして分類されているユーザに関する情報）を例えば広告主に売り、「話題の」又は流行の製品、サービス、ブランド、若しくは他のトレンドに関する情報を売り、DDR及び他の金融取引に対する仲介料を集め、アカウント及び他の銀行型の料金（例えば当座預金に関する料金、毎月の料金、当座貸越しの料金、遅滞料等、銀行が課す任意の類似料金）を課し、且つ／又は参加料を競うことができる。一部の実施形態では、トレーダの情報、例えば好み、地理的属性、所属、又はそれらの集合にアクセスする為に金融会社に料金を課すことができ、又は接觸の為のメッセージ料が課される場合もある。教育分野の又は会社の採用機関にも、メンバの能力又は他の特質に関する情報について料金を課すことができる。新たなロゴの作成又は既存のロゴの一覧へのアクセスに対して料金を課すこともできる。

【0203】

一部の実施形態では、これらの方法を実現する為のハードウェア及びソフトウェアを含む1つ又は複数のシステムが提供される。

【0204】

図1. 例示的システム

本発明の一部の実施形態は、ユーザが例えばドル預託証券を使用して取り引きし、単一ユーザアカウント及びマルチユーザアカウントを作成して管理する為のシステム及び方法を提供する。

【0205】

システム100は、1つ又は複数のデータベース80に結合される1つ又は複数のサーバ2、1つ又は複数のデータプロバイダ8a～8n、1人又は複数のエンドユーザ10a～10n、及び1つ又は複数のアカウントエージェント12を含むことができる。データプロバイダ8a～8n、ユーザ10、アカウントエージェント12、及びサーバ2は互いにそれぞれ通信することができる。ユーザ10は、例えば1つ又は複数のアカウントに関して他のユーザ10と通信することもできる。

【0206】

10

20

30

40

50

サーバ2は、1つ又は複数のプロセッサ、コンピュータ、コンピュータシステム、コンピュータネットワーク、及び/又はコンピュータデータベースを含むことができる。サーバ2は、モジュール18～64を含むことができる。サーバ2は、データベース80等の1つ又は複数のデータベースも含むことができる。サーバ2は、ユーザ10、データプロバイダ8、及びアカウントエージェント12と通信することができる。例えばサーバ2は、ユーザのコンピュータのブラウザ等、ユーザ10のコンピュータと例えばインターネットを介して通信することができる。

【0207】

データベース80は、1つ又は複数のプロセッサ、コンピュータ、コンピュータシステム、コンピュータネットワーク、及び/又は情報を記憶するように構成されるコンピュータデータベースを含むことができる。データベース80のそれぞれは、例えばサーバ2の1つ又は複数のモジュールを介してサーバ2と通信することができる。例えば、サーバ2及びモジュールは、データベース80内に情報を記憶することができ、データベース80内に記憶されている情報を使用することもできる。

10

【0208】

ユーザ10a～10nは、1人又は複数の人間を含み得る。ユーザは、アカウントを作成して管理し、單一アカウント又はグループアカウントに資産を出資し、或るアカウントから別のアカウントに資産を移し、アカウントに関するパラメータを指定して伝達し、且つ/又は他の方法でシステム100の1人若しくは複数のユーザ、サーバ、データプロバイダ、又は他の要素と対話することができる。ユーザ10は、関連するアカウントに関する情報を与え、又は受け取ることができる。ユーザ10は、アカウントを作成し、管理し、清算する為に、アカウントエージェント12、サーバ2、及び/又は他のユーザ10と対話することができる。本願で使用するとき、ユーザ10a～10nは、ユーザのPDAやコンピュータ、又はインターネットエクスプローラ(商標)、クローム、サファリのようなコンピュータウェブブラウザ等のユーザのコンピュータ上で実行されるプログラム等、データプロバイダ8、エージェント12、及び/又はサーバ2と通信することができるシステム100の他の構成要素(サーバ2等)へのユーザのインターフェイスも指す場合がある。

20

【0209】

データプロバイダ8は、1つ又は複数のアカウント、1人又は複数のユーザ、1つ又は複数の金融商品、1つ又は複数の資産、ドル預託証券、及び価値(例えば金融商品やその基礎を成す資産の価格)等の他の情報に関する又は関係し得る情報を発表しさもなければ提供する任意の人物、プロセッサ、情報サービス、又は他のエンティティを含み得る。情報はサーバ2、ユーザ10、及び/又はアカウントエージェント12に提供され得る。例えばデータプロバイダ8は、資産評価人、データフィード、ETF価格プロバイダ(例えばリアルタイム価格最新情報及び株価表示機情報を提供するエンティティ)、データサービス、ウェブサイト、又はアカウント若しくはユーザに関係する他の情報源を含み得る。一部の実施形態では、アカウント(例えば映画の代金を支払う友人のグループ用に作成されたアカウント)に関係する予定イベントに関する情報(例えば映画の時間)等、データがユーザ10又はユーザアカウントの興味を引く可能性がある情報を含み得る。

30

【0210】

データプロバイダ8は、情報が最初に公衆に公開されるとき、又は別の時点において情報をリアルタイムで提供することができる。データプロバイダ8は、映像、音声(例えばラジオ放送)、テキスト(株価表示機式の情報)、かかる情報を伝えることができる他のデータ等、様々な形式及び手段の何れか1つ又は複数によってかかる情報を提供することができる。データは、様々な異なるタイミングで提供することができる。一部の実施形態では、例えばデータフィード(例えばテキストや音声形式の金融情報の実況放送等、イベント情報のリアルタイム最新情報を含むデータストリーム)によってデータを定期的に、継続的に、又は絶え間なく提供することができる。一部の実施形態では、データ、例えばアカウントに関係する映画の週末興行収入に関する情報をイベント後に提供することができる。

40

50

きる。

【0211】

一部の実施形態では、データプロバイダ8が、アカウント、アカウント資産、アカウントの目的、アカウントに関するイベントに関する情報又は他の情報をサーバ2（及び／又はアカウントエージェント12及び／又はユーザ10）に与えることができる。例えばデータプロバイダ8は、1つ又は複数の金融商品や他の資産の1つ又は複数の価格等、市場情報に関する情報を提供することができる。

【0212】

アカウントエージェント12は、アカウントを作成し、管理し、清算し、閉じる1つ又は複数の侧面を処理し得る、1つ又は複数のプローカ、ディーラ、銀行、アカウントマネージャ、アカウントホルダ、又は他の当事者を含み得る。アカウントエージェント12は、ドル預託証券を作成して管理するエンティティを含み得る。例えばアカウントエージェント12は、1つ又は複数の株式（例えば公に取り引きされている企業の株式）を取得し、1つ又は複数の株から複数のドル預託証券を作成し、ドル預託証券の1つ又は複数を1人又は複数のユーザに発行し、ユーザがドル預託証券を互いに及びアカウントエージェント（例えば発行元のアカウントエージェント）を相手に買い、売り、交換すること、並びにドル預託証券を償還できるようにすることができる。アカウントエージェント12は、アカウントを管理し、サーバやユーザ等、システム内の1つ又は複数の他のエンティティにアカウント情報を提供することができる。

【0213】

サーバ2は、コンピュータ、サーバ、ハブ、中央処理装置、ネットワーク内の他のエンティティ、又は他のプロセッサを含むことができる。サーバ2は、システム100の他の様々な要素と通信する為の入出力装置を含み得る。一部の実施形態では、サーバ2が、アカウントを保持し管理する為の銀行、並びに金融商品及び他の資産を取り引きする為の取引所を含み得る。

【0214】

一部の実施形態では、サーバ2がエンドユーザのコンピュータ10内に、例えばユーザのウェブブラウザ内のツールバーやユーザのコンピュータ上で実行される別のプログラムとして含まれ得る。

【0215】

図1に示すように、サーバ2は、モジュール22～34等の複数のモジュールを含むことができる。各モジュールは、プロセッサ並びに他のモジュール、データベース、及び他のシステム要素と通信する為の入出力装置を含み得る。

【0216】

ユーザインターフェイスモジュール22は、ユーザと通信することができる。ユーザインターフェイスモジュールはユーザと通信することができ、それによりユーザはアカウントを設立し、アカウントにログインし、他のユーザ及びアカウントに関する選択（例えばユーザの「友人の」ネットワークのメンバによって作成された映画に関するアカウントに参加する選択）を提出するようにユーザを促し、1つ又は複数の作品に関するユーザ的好み及び選択を受け取り、1つ又は複数の作品に関する情報を提供する為にユーザと通信することができる。

【0217】

ユーザインターフェイスモジュール22は、例えば表示装置（例えばユーザ端末における表示装置）やスピーカ等のユーザ出力装置において、ユーザに向けて情報を出力させることができる。ユーザに出力される情報は、ユーザアカウント、1つ又は複数のユーザ又はアカウント、（例えばユーザ及びアカウントに関する）選択、及び本明細書に記載の他の情報に関する。ユーザインターフェイスモジュールは、情報を例えばインターネット（例えば電子メールやウェブページによって）や電気通信サービス等のネットワーク通信を介して電子的に伝達することができる。一部の実施形態では、ユーザインターフェイスモジュール22が、グループアカウントを管理するパラメータ、価格情報（例えば特定

10

20

30

40

50

のドル預託証券の現在価格又は市場価値)、及び他の情報を閲覧し又は作成する為の要求等、1つ又は複数のユーザ若しくはアカウントに関する情報をユーザが要求する為の入力装置を含み得る。

【0218】

ユーザ選択モジュール24は、1つ又は複数のユーザ及びアカウントに関するユーザ選択を受け取り、識別し、又は明らかにすることができる。例えばこのモジュールは、ユーザインターフェイスと対話するユーザから選択を受け取ることができる。このモジュールは、自動化されたユーザ端末から選択を受け取ることもできる。このモジュールは、1つ又は複数のユーザ、アカウント、若しくは資産(サーバを介して、さもなければ取引所で取り引きされる資産等)に関するユーザ選択を自動で明らかにするプログラムに基づいてユーザ選択を突き止めることもできる。ユーザ選択は、1つ又は複数のユーザ、アカウント、及び資産に関する以下の何れかに関係する、又は以下の何れかを指定する選択及び他の情報を含むことができ、以下とはつまり、パラメータ、値情報(例えば過去及び現在の価格情報)、好ましい取引相手、グループアカウントに参加するのに好ましいユーザ又は「友人」、アカウント情報を閲覧し、最新情報(例えばユーザがメンバであるアカウントに新たな人物が参加したときの通知等、アカウントに関する最新情報)を受け取る為の選択、及び他の選択である。

【0219】

金融情報モジュール26は、1つ又は複数のユーザ、アカウント、及び資産に関連する金融情報を明らかにすることができる。例えば、金融情報モジュールは、アカウント又はアカウント内の資産の価値、アカウント内の資産の購入価格、グループアカウントのアカウント値、及び1つ又は複数のグループアカウントのユーザの割当分(例えば合計割当分や流動割当分)、かかる値の経時的变化、及び他の金融情報を明らかにすることができる。

【0220】

一部の実施形態では、金融商品モジュール26が、ドル預託証券の作成、発行、取引、及び回収を管理することができる。

【0221】

支払額モジュール28が、1つ又は複数のアカウント、ドル預託証券、又は他の資産に関連する権利に関する(例えばユーザ若しくはサーバに支払うべき、又はユーザ若しくはサーバによって受け取られるべき)支払額を決定することができる。

【0222】

パラメータモジュール30が、アカウントの作成、管理、及び処分を定める規則等、アカウントに関するパラメータ及び他の情報を決定することができる。

【0223】

資産検索モジュール32が、例えば1つ又は複数の検索パラメータに基づいて1つ又は複数のドル預託証券又は他の資産を検索し、識別することができる。例えば、資産検索モジュールは、1つ又は複数の金融データベースを例えばインターネットを介して検索し、ユーザの選択に基づくパラメータ等の1つ又は複数のパラメータを満たす、1つ又は複数のドル預託証券又は他の資産を突き止めることができる。

【0224】

価格モジュール34は、1つ又は複数の価値又は価格を決定し、それを1つ又は複数のアカウント、アカウントの一部、ドル預託証券等の金融商品、及び他の資産に関連付けることができる。例えば価格モジュールは、複数のグループアカウント内のユーザが所有する資産の価格又は価値(正味現在価値等)を決定することができる。価格には、現在価格、過去の価格(例えば1週間前やドル預託証券の当初発行期日等の過去の時点における市場価格等の価格)、及び(例えば特定のドル預託証券の価値における最近の上昇や下落等の変化する価格情報に基づいて)推定される将来の価格が含まれ得る。

【0225】

ロゴモジュール36は、メンバ、グループ、リーグのカスタムロゴ、企業ロゴ、及び構

10

20

30

40

50

築されたポートフォリオのロゴを記憶し、管理することができる。本システムは、商標保護の為にロゴを登録する為の規則及び手続きも提供することができる。加えて本システムは、新たなロゴを作成する為のツールも提供することができる。

【0226】

取引モジュール38が、例えば現金及び/又は他の金融商品若しくは資産と引き換えの、DDRの発行及び二次取引並びに他の金融商品の取引を管理することができる。取引モジュールは、ユーザ、ブローカ、取引所、及び他のエンティティとインターフェイスすることができる。

【0227】

レポモジュール40が、レポ取引の作成、取引、及び実施を管理することができる。

10

【0228】

データベース

図1に示すように、データベース80はサーバ2に結合され得る。以下で説明するように、データベース80は複数のデータベースを含むことができる。データベース80は、ユーザ、要素に関する情報、及び他の情報を記憶することができる。

【0229】

モジュールは別々に又は様々な組合せで機能することができる。単一のサーバ内にモジュールを図示したが、これらのモジュールは幾つかのサーバの間で動作することもできる。モジュールは、同じく集合的に又は別々に機能し得る複数のデータベースと通信することができる。

20

【0230】

サーバ2のモジュールは、外部データ、データベース、及び他の入力を含む様々なデータ源を記憶し、それらにアクセスし、さもなければそれらと対話することができる。

【0231】

例示的方法

一部の実施形態では、少なくとも1つのプロセッサ及びメモリを含む機器が、本明細書に記載の流れ図の中の動作を実現することができる。メモリは、実行時に以下の様々なブロックに対応する様々な動作を、例えば開示する順序で又は別の順序で実行するようにプロセッサに指示する命令を記憶する、1つ又は複数のデータベースを記憶することができる。

30

【0232】

図2は、本明細書で開示する方法の少なくとも一実施形態による、グループアカウントを作成して管理する為の一例示的流れ図を示す。

【0233】

ブロックごとに記載する各機能は、例えばモジュールごとに上記で説明した方法に従つて、その機能を実行できるモジュールを使用して実行し得ることを理解すべきである。これらのブロック内に記載する動作は、(図示の例示的順序を含むがこれのみに限定されない)任意の順序で実行することができ、全てのブロックを実行する必要はないことも理解すべきである。

【0234】

ブロック205で、ユーザが、アカウントを作成するように別のユーザに要求することができる。例えば、第1のユーザは、第2のユーザがアカウントを、例えば第2のユーザの為に、第1のユーザの為に、第1のユーザ及び第2のユーザの為に、又は別のユーザ群の為に作成することを要求するメッセージを第2のユーザに送ることができる。この要求は、アカウントホルダに関する情報、並びに本明細書に記載の任意のパラメータ及び規則を含むことができる。この要求に基づき、本システムはアカウントを作成するように他のユーザを促すことができる。

40

【0235】

ブロック210で、1人又は複数のユーザ(第2のユーザ等)が、アカウントを作成するプロセスを開始することができる。本システムは、1人又は複数のユーザに対して、例

50

えばアカウントホルダ及びアカウントパラメータに関する情報をその1人又は複数のユーザに促すユーザインターフェイスを表示させることができる。ユーザは、例えばインターフェイスにおいて、アカウントに関連する1つ又は複数のパラメータを指定することができる。例えばユーザは、アカウントホルダ、許可されたトレーダ、アカウントホルダを追加又は除去する方法等を定めるパラメータ等、アカウントの様々な特徴を例えば本明細書に記載の通りに管理するパラメータ及び/又は規則を指定することができる。

【0236】

一部の実施形態では、ユーザ群がアカウントのパラメータを協力して定めることができる。例えば本システムは、グループアカウントを定めるユーザ群（又は例えば親のアカウントに結び付く子のアカウントをカスタマイズする親子）に対し、複数のアカウントカスタマイズインターフェイスを表示させることができる。各ユーザは、他のユーザに表示されることになる特定のパラメータを提案することができ、ユーザは各パラメータに投票することができる。

【0237】

一部の実施形態では、或るユーザがアカウントの統括者として指定される。他のユーザは、統括ユーザのインターフェイス上に表示されるパラメータを提案することができ、統括ユーザがそのアカウントの最終的な全パラメータを作成し、又は承認する。つまり、一部のユーザが入力を提示することができるが、統括ユーザの選択及びそのアカウントの仕様が支配する。

【0238】

ブロック215で、システムが、例えば1人又は複数のユーザによって指定されたパラメータに従ってアカウントを作成することができる。

【0239】

ブロック220で、アカウントホルダが、アカウントに参加するように別のユーザを招待することができる。例えばアカウントホルダは、他のユーザにメッセージを送ることができる。そのメッセージは、他のユーザによって選択されるとき、他のユーザがアカウントに参加することを可能にし得る選択可能なリンク又はアイコンを含んでも良い。一部の実施形態では、そのメッセージは、アカウントに参加する為のアクセスを可能にするパスワード又は他のコードを含むことができる。そのメッセージは、アカウントに関する要件又は他の情報、例えば必要な参加料やアカウントへの必要な出資も含むことができる。例えばそのメッセージは、招待されたユーザが承認暗証番号を入力し、アカウントに\$10出資することによってアカウントに参加できることを規定することができる。

【0240】

ブロック225で、招待された1人又は複数のユーザのうちの少なくとも1人がアカウントに参加することができる。例えば、招待されたユーザは、アカウントのウェブサイトで暗証番号を入力してアカウントに参加することができる。

【0241】

ブロック230で、アカウント資産を取り引きすることを許可されたアカウントホルダが、例えばアカウント内の投資ポートフォリオの為に、1つ又は複数の取引をアカウント内で実行することができる。例えば許可されたアカウントホルダは、株式、債権、オプション、先物、DDRを売買し、レポ取引に関与し、ローンを組み、資金を借り、アカウントに関する他の金融取引を行うことができる。他の許可されたアカウントホルダも同様にポートフォリオに関する取引を行うことができる。一部の実施形態では、アカウントが複数のポートフォリオを含む場合があり、各ポートフォリオは、そのポートフォリオの取引を行うことを許可された1人又は複数のアカウントホルダを有する。

【0242】

一部の実施形態では、システムの（例えば異なるアカウントを有する）他のユーザと共に取引を果たすことができる。システムは取引を追跡し、様々なポートフォリオの財務実績及び様々なトレーダの取引判断を評価することができる。

【0243】

10

20

30

40

50

一部の実施形態では、取引所（例えばニューヨーク証券取引所、N A S D A Q、イースピード（e S p e e d ）プラットフォーム、又は他の取引所と機能及び特徴の面で同様に機能する取引所）に取引のビッド及びオファーを提出し、取引所がビッドとオファーとを結び付けることができる。指値注文、最高値限定注文（o n l y a t b e s t o r d e r s ）、フィルオンクローズ（f i l l o n c l o s e ）、至急注文やキャンセル、及び当技術分野で知られている他の任意の種類の注文等、様々な種類の注文を提出することができる。

【 0 2 4 4 】

ブロック235で、アカウントホルダが、ピザパーティ等のイベント及び／又は映画鑑賞会の映画のチケットにアカウント資金を使い又は割り当てることができる。例えばアカウントホルダは、アカウント資金の半分を使用して、金曜日の夜の映画に参加するアカウントホルダの為に映画のチケットを購入することができる。一部の実施形態では、（例えば映画に行かない）未参加のアカウントホルダは、アカウント資金の一部を取り戻す、例えばそれらのアカウントホルダは映画又はピザに参加していない為、映画のチケットの価格（又はその一部）を取り戻すことができる。

10

【 0 2 4 5 】

一部の実施形態では、そのようなイベント又は他のアカウント資金の割当て及びかかる割当てを管理する規則をアカウント作成時に定めることができる。一部の実施形態では、特定目的の為にアカウント資金を割り当てる権限を特定のアカウントホルダ（又は子のアカウントホルダの親等の非アカウントホルダ）のみに与えることができる。そのような許可されたアカウントホルダは、許可されたトレーダと同じでも異なっても良い。一部の実施形態では、資金を割り当てる権限を与えられたアカウントホルダは、特定目的又は割当てに必要な現金を得る為にアカウント資産（株式やD D R等）を売る取引権限が限られている場合がある。一部の実施形態では、かかるアカウントホルダは、かかる特定目的の為に取り引きする、例えばD D Rを映画のチケットと取り引きする権限が限られている場合がある。

20

【 0 2 4 6 】

ブロック240で、アカウントホルダが、アカウント資産のうちの自らの割当分の完全な又は部分的な回収を要求することができる。一部の実施形態では、許可されたアカウントホルダが、例えば関連する金額又は他の資産（例えばD D R）をそのアカウントホルダの個人アカウントに振り替えることによって償還を行うことができる。一部の実施形態では、許可されたアカウントホルダによるかかる償還の振替をシステムが、例えば一定限度（例えばアカウントのアカウントホルダ割当分の50%や100%）まで自動で承認することができる。このようにして、アカウントホルダがアカウントを部分的に又は完全に「清算」することができる。一部の実施形態では、完全に「清算」したユーザはそのアカウントから自動で除去される。他の実施形態では、かかるアカウントホルダがそのアカウントのメンバであり続け、例えばそのアカウントへの完全な（又は部分的に制限された）アクセスを保つ。

30

【 0 2 4 7 】

ブロック245で、許可されたアカウントホルダが、完全な又は部分的な回収の要求を承認することができる。

40

【 0 2 4 8 】

ブロック250で、アカウントホルダがそのアカウントを去ることができる。一部の実施形態では、アカウントホルダがまずそのアカウントを去ることを要求することができ、次いで許可されたアカウントホルダがその要求を承認することができる。一部の実施形態では、例えば離脱アカウントホルダのアカウント所有権を「清算」し又は償還する為に、離脱アカウントホルダのアカウントにアカウントの一部を移すことができる。（例えばアカウントホルダは、例えばアカウント資産のうちのアカウント設立時の自身の11%の出資に基づき、又は離脱アカウントホルダの取引、譲渡、アカウント内での他の活動等の他の基準及び状況に基づき、アカウントの11%を所有し得る。）かかる振替は、例えばア

50

カウントを去るアカウントホルダの要求に応答して、又は許可されたアカウントホルダが離脱要求を承認することに応答して自動で実行され得る。

【0249】

一部の実施形態では、離脱アカウントホルダのアカウント割当分を「清算」し又は償還するのに十分な現金又は流動資金がアカウントにない場合がある。他の実施形態では、例えばアカウントが所有する金融商品を売ることにより、アカウントが自動で資産を現金化することができる。一部の実施形態では、システムがそのような売り又は他の取引を自動で提案することができ、アカウント上の許可されたトレーダが提案された取引を承認することができる。

【0250】

一部の実施形態では、離脱アカウントホルダがアカウントから先取特権又は「I O U」を受け取ることができる。アカウントは、流動資金が使用可能になったときに先取特権又は「I O U」を自動で履行することができる。

【0251】

一部の実施形態では、アカウントが、非流動（又はより流動的でない）資産を用いて離脱アカウントホルダに償還することができる。一部の実施形態では、アカウントが、現金及び／若しくは株式、D D R 等の金融商品、並びに／又は他の商品を用いて離脱アカウントホルダに償還することができる。

【0252】

ブロック255で、例えばパラメータを修正する権限を与えられた1人又は複数のユーザにより、アカウントのパラメータが修正され得る。一部の実施形態では、アカウントの残高、アカウントホルダの名前、アカウント又はアカウントの1人若しくは複数のユーザに関連するロゴ、最近の取引、現在の設定及びパラメータ、アカウントに関連する次回の活動（例えばピザパーティ）、他の情報等、アカウント情報をユーザに出力することができる。

【0253】

ブロック260で、1人又は複数のアカウントホルダが、1人又は複数の他のアカウントホルダ及び／又は非アカウントホルダと通信することができる。例えばアカウントホルダは、アカウントに参加するように1人又は複数の非アカウントホルダを招待するメッセージを送ることができる。アカウントに関連する「好き」表示をクリックすることにより、非アカウントホルダがそのアカウントを「好き」である可能性があり、ソーシャルネットワーク内の「気に入っている」ユーザのつながりのように、「好き」に関する情報を1人又は複数の他のユーザにブロードキャストすることができる。フェイスブック、マイスペース（My Space）、フレンドスター（Friendster）、インスタグラム、及びツイッター内で知られているもの等、他のソーシャルネットワークコミュニケーションも本明細書で考えられる。

【0254】

一部の実施形態では、ユーザがチュートリアルや他のビデオ及び他のコンテンツを投稿し、他のユーザがそのビデオ及びコンテンツを閲覧し、評価することができる。

【0255】

ブロック265で、システムがユーザ及びアカウントの活動及び通信に基づいて情報を求めることができる。例えばシステムは、（例えばターゲット広告の為に）ユーザの好みに関する情報を求め、どの製品、ブランド、又は企業が「話題」であり若しくは流行っているかを求め、ビデオ等のコンテンツの評価スコアを（例えばレビュー・スコアやダウンロード回数に基づいて）求め、様々なユーザ、ポートフォリオ、アカウントの財務実績スコア及び他の情報を求めることができる。

【0256】

ブロック270で、この情報の一部又は全てを1人又は複数のユーザに提供することができる。例えば、閲覧可能なユーザビデオの表示が、そのビデオのユーザ評価スコアを（例えば幅広いカテゴリ内で）示すことができる。1つ又は複数の測定基準（最高内部収益

10

20

30

40

50

率等)に応じた「最高のトレーダ」のランキングを、例えばユーザ又はユーザの一部(特定の学校、都市、州、年齢のユーザ等)に発表することができる。システムは「流行」リストを発表することもできる。システムは、追跡情報に基づいてターゲット広告をユーザに向けて表示させることができる。

【0257】

一部の実施形態では、例えばユーザの好みに基づき、ユーザが参加に興味を抱く可能性があるかかる「提案」アカウントをシステムが自動で送ることができる。

【0258】

ブロック275で、アカウントが、例えば有価証券のポートフォリオを含む投資信託を作ることができる。一部の実施形態では、アカウントホルダ等のユーザに投資信託の持分が発行され得る。

10

【0259】

ブロック280で、或るアカウントのポートフォリオを、1つ又は複数の他のアカウントの1つ又は複数のポートフォリオと組み合わせることができる。例えば、複数のアカウントを単一のアカウントにまとめることができる。一部の実施形態では、2つのアカウントが別々のアカウント識別情報を保つが、アカウント資産の所有権を共有する場合がある。一部の実施形態では、1つのアカウントを、組み合わせられた投資信託を操作し、管理する「支配的」アカウント(より大きいアカウント、投資信託のより大きい持分を有するアカウント、投資信託を開始したアカウント等)とすることができます。投資信託は、投資信託の1つのアカウントホルダから他の投資信託のアカウントホルダへの合併要求に応じて組み合わせることができる。

20

【0260】

ブロック285で、アカウントホルダが、例えば本明細書に記載の通りに第2のアカウントを開始することができる。第2のアカウントは元のアカウントに結び付けられても良い。第2のアカウントは、例えば異なるアカウントホルダを含め、異なるパラメータを有することができる。アカウントホルダは、アカウントに参加するように1人又は複数の他者を招待することができる。

【0261】

図3は、本明細書で開示する方法の少なくとも一実施形態によるドル預託証券を発行して取り引きする為の流れ図を示す。

30

【0262】

ブロック302で、仲介者等の当事者が、複数のIBM株式等、1つ又は複数の単位の金融商品を買うことができる。その株はアカウント内に記憶することができる。

【0263】

ブロック304で、その金融商品に基づく1つ又は複数のドル預託証券(「DDR」)を作成することができる。DDRに対応する電子記録を記憶し、追跡することができる。

【0264】

ブロック306で、DDRの1つ又は複数を新規株式公開で売りに出すことができる。

【0265】

ブロック308で、1人又は複数のユーザが1つ又は複数のDDRを買うことができる。

40

【0266】

ブロック310で、1人又は複数のユーザがDDRの1つ又は複数の購入を申し込み、又は例えば取引所を介した二次取引によってそれを売ることができる。一部の実施形態では、ユーザが1人又は複数の他のユーザ、1つ又は複数のブローカ(例えば発行ブローカ等)、取引所、又は別のエンティティにオファーを提出することができる。

【0267】

ブロック312で、例えば要求に応答し、DDRを或るアカウント(例えばグループアカウント)から別のアカウントに移すことができる。

【0268】

50

ブロック 314 で、或るユーザが、例えば第 2 のユーザにレポ取引を提案することができる。この提案は、資産量（例えばアカウント又は別のアカウント内の 1 つ又は複数の D D R や他の金融商品）と交換される資金額、利率又は料金、及び清算日等の時間や継続期間を指定することができる。一部の実施形態では、両当事者が同意すれば清算日を延期することができる。

【0269】

ブロック 316 で、レポ取引に参加する要求を第 2 のユーザが承認することができる。

【0270】

ブロック 318 で、レポ取引に 1 つ又は複数の D D R（及び / 又は他の金融商品）を使用することができる。システムは、レポ条件に従って資金及び資産（並びに料金）のやり取りを助けることができる。10

【0271】

ブロック 320 で、1 つ又は複数の D D R を例えば現金と引き換えに償還することができる。例えば、現在 \$ 14 の価値がある額面 \$ 10 の IBM の D D R を \$ 14 で、又は \$ 14 からサービス料若しくは取引料を引いた額に近い金額で、若しくは他の金額で（例えばこの D D R を作成したブローカ又は別のエンティティから）償還することができる。一部の実施形態では、本明細書の他の箇所で記載される通りに端数額に対処することができる。

【0272】

ブロック 322 で、1 つ又は複数の D D R を金融商品と引き換えに償還することができる。例えば、\$ 100 の額面価値、市場価値、又は他の決定価値を有する IBM 株の D D R を、\$ 100 の決定価値（例えば市場価値）を有する IBM 株（又は別の有価証券）と引き換えに償還することができる。一部の実施形態では、複数の D D R が導出された元の有価証券と引き換えに複数の D D R を再び「償還」することができる。D D R は金融商品と交換することができる。20

【0273】

図 4 は、本明細書で開示する方法の少なくとも一実施形態によるアカウントを作成し、管理する為の一例示的インターフェイスを示す。ウェブサイトを含み得るインターフェイス 400 内に示す通り、ユーザは様々な機能を実行する為に様々なボタン / アイコンを選択することができる。例えば様々なボタン / アイコンは、あり得る取引を選択する、アカウントのパラメータ / 規則を設定する、別の個人又はグループアカウントを作成する、（例えばユーザコンテンツ、アカウントのパフォーマンス、アカウントホルダの取引運用成績の）評価を閲覧し又は修正する、選択（例えばアカウントの選択、興味のある株式）を閲覧し又は修正する、グループイベントを計画する、次のイベント（グループイベント等）を閲覧する、アカウント情報を閲覧する、アカウント資産（アカウント内の D D R 等）を売買する、資金を（例えば対価と引き換えに、例えば別のユーザ又はアカウントに）移す、購入資金を出す（例えばアカウント資金を使用して映画のチケットやピザを購入する）、取引を提案する（例えば別のアカウントの資金 / 資産と引き換えに資金 / 資産の交換を提案する）、1 人又は複数のユーザ又はアカウントホルダにメッセージを送る、レポ取引を提案し又は構成する、現在のアカウント値を見る、及び他の情報を見る、を含み得る。インターフェイスは、任意のパラメータ、提案、選択、又は本明細書で開示する他の情報を構成し、閲覧し、且つ / 又は伝達する為の、任意の適切な媒体（例えばコンピュータやスマートフォン）による任意の適切なインターフェイスを含み得ることを理解すべきである。30

【0274】

一部の実施形態では、グループアカウントへの出資対象である為に、アカウント資産が適格基準を満たす必要がある。例えば資産は、特定の閾値を上回る値、例えば \$ 100 を上回る金銭的価値又は評価価値を有すると判定される場合にのみアカウントへの出資対象となり得る。40

【0275】

本明細書では多くの実施形態を実際の通貨及び実際の金融商品に関して説明したが、例えば実際の通貨が使用されない疑似資金及び疑似金融商品を用いて様々な実施形態を等しく実施できることを理解すべきである。このようにしてユーザは、実際の法的責任又は金銭的損害を被ることなしに資金及び取引を扱う貴重な練習を積むことができる。

【0276】

本発明の様々な実施形態は、本明細書に記載の流れ図のブロック内に記載した動作の一部又は全てを使用すること、及び／又はそれらを本明細書に記載の他の任意の動作と組み合わせて使用することを理解すべきである。更に、それらのブロック内に記載した動作は、示された順序で又は他の任意の順序で実行することができる。

【0277】

全てのプロンプト、要求、及び他の通信を電子メール、テキストメッセージ、音声通信、インスタントメッセージ、及び当技術分野で知られている他の通信方法で伝送できることを理解すべきである。本明細書に記載した様々な方法ステップが人間、人間の介入なしのコンピュータ、又は人間の介入ありのコンピュータによって実現され得ることも理解すべきである。

【0278】

本システムは、本明細書に記載した全ての情報を記憶すること、本明細書に記載した全ての入力について（例えばコンピュータインターフェイスによって）1人又は複数のユーザ若しくは他の関連当事者を促すこと、及び本明細書に記載した全ての入力を、例えばコンピュータインターフェイスによって受け取れることを理解すべきである。

【0279】

XII. 代替技術

様々な実施形態を作成し、使用し、又は実践する為に本明細書に記載した技術は、同じ又は同様の目的で使用され得る可能な技術の一部に過ぎないことが理解されよう。本明細書に記載した特定の技術は、限定的であるとして解釈すべきでない。むしろ様々な実施形態は、様々な実施形態を作成し、使用し、又は実践する為の代替技術を予期する。

【0280】

本発明の範囲から逸脱することなく、方法に修正、追加、又は省略を加えることができる。方法は、更に多くの、更に少ない、又は他のステップを含み得る。加えて、本発明の範囲から逸脱することなくステップを任意の適切な順序で実行することができる。

【0281】

本開示を特定の実施形態及び広く関連する方法に関して説明してきたが、それらの実施形態及び方法の改変形態及び置換形態が当業者に明らかになる。従って、実施形態例についての上記の説明が本開示を限定することはない。添付の特許請求の範囲に定める本開示の趣旨及び範囲から逸脱することなく、他の変更形態、置換形態、及び改変形態も可能である。

[付記1]

アカウントを作成する為の要求を第1のユーザから少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記アカウントの複数のアカウントホルダの指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

アカウント資産を前記アカウント外に移す権限を与えられた前記複数のアカウントホルダのうちの一部の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップであって、前記複数のアカウントホルダのうちの前記一部は第2のユーザを含む、ステップと、

アカウントホルダを前記アカウントに追加し、又は前記アカウントから除去できる方法を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記少なくとも1個のプロセッサによって前記アカウントをアクティブにするステップと、

10

20

30

40

50

前記アカウントの資産を取り引きする為の要求を前記第2のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記少なくとも1個のプロセッサによって前記要求された取引を生じさせるステップと、

アカウントホルダを追加し又は除去できる方法を定める前記規則に従い、前記少なくとも1個のプロセッサによって新たなアカウントホルダを前記アカウントに追加するステップと、

を含む、方法。

[付記2]

アカウントホルダを追加し又は除去できる方法を定める規則に従い、前記アカウントからアカウントホルダを除去するステップを更に含む、付記1に記載の方法。

10

[付記3]

レポ取引にアカウント資産を使用する為の要求を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記少なくとも1個のプロセッサによって前記レポ取引を生じさせるステップと、

を更に含む、付記1又は2の何れか一項に記載の方法。

[付記4]

レポ取引にアカウント資産を使用する為の前記要求が、利率、前記レポ取引の満了日、前記レポ取引の影響を受けるアカウント資産、及び前記レポ取引の影響を受ける前記アカウントの外にある資産を定めるステップを含む、付記3に記載の方法。

20

[付記5]

前記要求された取引を生じさせるステップの前に、前記第2のユーザが前記要求された取引を行う権限を有するとアカウントパラメータが規定しているかどうかを前記少なくとも1個のプロセッサによって判定するステップ

を更に含む、付記1～4の何れか一項に記載の方法。

[付記6]

複数の金融商品を含む投資信託を前記アカウント内に前記少なくとも1個のプロセッサによって生成するステップ

を更に含む、付記1～5の何れか一項に記載の方法。

[付記7]

前記アカウント内の前記投資信託の株を買い込む為の要求を第3のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

或る資金額を前記第3のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記資金額を使用し、前記投資信託の為の更なる資産を購入するステップと、

前記アカウント内の前記投資信託の部分所有権を示す証拠を前記少なくとも1個のプロセッサによって前記第3のユーザに伝送するステップと

を更に含む、付記6に記載の方法。

[付記8]

前記投資信託を第2のアカウント内の第2の投資信託と結合する為の要求を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記投資信託を前記第2の投資信託と結合する為の前記要求の承諾を、前記第1のアカウントの許可されたアカウントホルダから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記投資信託と前記第2の投資信託とを单一の投資信託へと前記少なくとも1個のプロセッサによって結合させるステップと

を更に含む、付記6又は7に記載の方法。

[付記9]

前記アカウントのアカウントホルダと前記第2のアカウントのアカウントホルダとの間で、前記結合された投資信託の所有権の割当てを決定するステップ

50

を更に含む、付記 8 に記載の方法。

[付記 1 0]

前記要求される取引が、少なくとも 1 つのドル預託証券 (D D R) を買い又は売る為の要求を含む、付記 1 ~ 9 の何れか一項に記載の方法。

[付記 1 1]

提案された販売及び買戻し約定 (レポ) に準じて前記アカウント内の金銭を使用する為の要求を当事者から受け取るステップ

を更に含む、付記 1 ~ 1 0 の何れか一項に記載の方法。

[付記 1 2]

アカウント資金を移す権限を有するアカウントホルダから、前記提案された販売及び買戻し約定を締結し、前記約定に準じて前記当事者に或る金額を移す為の命令を受け取るステップであって、前記販売及び買戻し約定は移されるアカウント資金額、前記アカウント内に移される 1 つ又は複数の資産、利率又は利払い額、及び将来の清算日を定める、ステップと、

前記命令に応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記アカウントから前記当事者に前記金額を移させるステップと、

前記命令に応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記 1 つ又は複数の資産を前記アカウント内に移させるステップと

を更に含む、付記 1 1 に記載の方法。

[付記 1 3]

前記清算日に、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記アカウントから前記当事者に前記 1 つ又は複数の資産を返却させるステップと、

前記清算日に、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記金額に利息額を加えた額を前記当事者から前記アカウント内に移させるステップと

を更に含む、付記 1 2 に記載の方法。

[付記 1 4]

提案された販売及び買戻し約定 (レポ) に準じて前記アカウント内の 1 つ又は複数の資産を使用する為の要求を当事者から受け取るステップ

を更に含む、付記 1 ~ 1 0 の何れか一項に記載の方法。

[付記 1 5]

アカウント資産を移す権限を有するアカウントホルダから、前記提案された販売及び買戻し約定を締結し、前記約定に準じて前記当事者に前記要求された 1 つ又は複数の資産を移す為の命令を受け取るステップであって、前記販売及び買戻し約定は移されるアカウント資産、前記アカウント内に移される金額、利率又は利払い額、及び将来の清算日を定める、ステップと、

前記命令に応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記当事者から前記アカウントに前記金銭を移させるステップと、

前記命令に応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記金額を前記アカウント内に移させるステップと

を更に含む、付記 1 4 に記載の方法。

[付記 1 6]

前記清算日に、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記当事者から前記アカウントに前記 1 つ又は複数の資産を返却させるステップと、

前記清算日に、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記金額に利息額を加えた額を前記アカウントから前記当事者に移させるステップと

を更に含む、付記 1 5 に記載の方法。

[付記 1 7]

前記アカウントが作成され得る前に満たされなければならない初期要件を定める規則の指定を前記第 1 のユーザから前記少なくとも 1 個のプロセッサによって受け取るステップ

を更に含む、付記 1 ~ 1 6 の何れか一項に記載の方法。

10

20

30

40

50

[付記 18]

前記アカウントがアクティブにされ得る前に前記アカウントに出資されなければならない最低金額を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～17の何れか一項に記載の方法。

[付記 19]

前記アカウントがアクティブにされ得る前に前記アカウントに参加しなければならない最低ユーザ数を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～18の何れか一項に記載の方法。

10

[付記 20]

アカウント資産の所有権をアカウントホルダの間で分配する方法を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～19の何れか一項に記載の方法。

[付記 21]

前記アカウントを管理する為の管理料を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～20の何れか一項に記載の方法。

[付記 22]

他の資産と引き換えにアカウント資産を取り引きする権限をどのアカウントホルダが有するのかを定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～21の何れか一項に記載の方法。

20

[付記 23]

アカウントホルダが所有する前記アカウントの割当分に基づき、前記アカウントホルダが前記アカウント内の資金をどのように及び何時回収できるのかを定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～22の何れか一項に記載の方法。

[付記 24]

取引され得る前記アカウント内の資産の額に対する限度を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～23の何れか一項に記載の方法。

30

[付記 25]

アカウント資金を使用して購入され得る資産の種類に対する制限を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～24の何れか一項に記載の方法。

[付記 26]

前記アカウントを管理する規則を修正できる方法を定める規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～25の何れか一項に記載の方法。

40

[付記 27]

アカウントホルダに対するアカウント情報の表示に関する規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～26の何れか一項に記載の方法。

[付記 28]

前記アカウントに関連するロゴをアカウントホルダが決定できる方法を管理する規則の指定を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～27の何れか一項に記載の方法。

[付記 29]

前記アカウントと取り引きすることができない相手方を定める規則の指定を前記第1の

50

ユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～28の何れか一項に記載の方法。

[付記30]

前記アカウントの資産を別のアカウントの資産と前記結合することを管理する規則の指定
を前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～29の何れか一項に記載の方法。

[付記31]

前記アカウントを別のアカウントと前記結合することを管理する規則の指定を前記第1
のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～30の何れか一項に記載の方法。

10

[付記32]

価値と交換可能なポイントをアカウントホルダが稼ぐ方法を管理する規則の指定を前記
第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～31の何れか一項に記載の方法。

[付記33]

前記アカウントのポートフォリオの財務実績を測定する方法を管理する規則の指定を前
記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～32の何れか一項に記載の方法。

[付記34]

複数の違反行為についてアカウントホルダに対して課される罰則を定める規則の指定を
前記第1のユーザから前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステップ
を更に含む、付記1～33の何れか一項に記載の方法。

20

[付記35]

前記アカウントが子の為に作成され、且つ前記子の親によって定められる指針によって
管理される、付記1～34の何れか一項に記載の方法。

[付記36]

前記子のアカウントが前記親のアカウントに結び付けられる、付記1～35の何れか一
項に記載の方法。

[付記37]

アカウントホルダによるアカウント活動及び前記アカウントホルダからの通信に基づき
、前記アカウントホルダに関する情報を前記少なくとも1個のプロセッサによって求める
ステップと、

30

前記アカウントホルダに関して求めた前記情報に基づき、前記アカウントホルダ向けの
複数の広告のうちの1つを前記少なくとも1個のプロセッサによって選択するステップと

、前記少なくとも1個のプロセッサによって、前記選択した広告を前記アカウントホルダ
向けに伝達させるステップと

を更に含む、付記1～36の何れか一項に記載の方法。

[付記38]

前記アカウントのアカウントホルダからビデオを前記少なくとも1個のプロセッサによ
つて受け取るステップと、

40

前記ビデオの表示を複数のユーザに向けて表示させるステップと、

ユーザによる前記表示の選択を受け取るステップと、

前記選択に応答し、前記ビデオを前記ユーザに向けて表示させるステップと、

前記ビデオに関連する評価表示を前記ユーザに向けて表示させるステップと、

前記評価表示の選択を受け取るステップと、

前記評価表示の選択を受け取ることに応答し、前記ビデオに関する評価情報について前
記ユーザを促すステップと、

前記ビデオに関する評価情報を前記少なくとも1個のプロセッサによって受け取るステ
ップと

50

を更に含む、付記 1 ~ 3 6 の何れか一項に記載の方法。

[付記 3 9]

前記ビデオに関する評価情報を複数のユーザから受け取るステップと、

前記ビデオに関する総合評価情報を出力するステップと

を更に含む、付記 3 8 に記載の方法。

[付記 4 0]

前記アカウントホルダを含む複数のユーザによってアップロードされた複数のビデオに関する評価情報を受け取るステップと、

ビデオごとに受け取った前記評価情報を集約するステップと、

前記複数のビデオの中から最も評価が高いビデオを決定するステップであって、前記決定された最も評価が高いビデオは前記アカウントホルダから受け取られる前記ビデオを含む、ステップと、

最も評価が高いビデオの一覧を表示させるステップであって、前記一覧は前記最も評価が高いビデオとしての前記ビデオの識別情報を含む、ステップと

を更に含む、付記 3 9 に記載の方法。

[付記 4 1]

前記ビデオが金融概念に関するチュートリアルを含む、付記 3 8 ~ 4 0 の何れか一項に記載の方法。

[付記 4 2]

前記複数のビデオのそれぞれが前記同じ金融概念に関するビデオを含む、付記 3 8 ~ 4 1 の何れか一項に記載の方法。

[付記 4 3]

前記アカウントホルダから受け取られるビデオが前記最も評価が高いビデオであると判定することに応答し、前記少なくとも 1 個のプロセッサによって前記アカウントホルダに利益を授与するステップ

を更に含む、付記 3 8 ~ 4 0 の何れか一項に記載の方法。

[付記 4 4]

前記利益が金銭を含む、付記 4 3 に記載の方法。

[付記 4 5]

前記利益が、前記システムへのコンテンツのプロバイダを選択する権利を含む、付記 4 3 又は 4 4 に記載の方法。

[付記 4 6]

前記利益が、指定のトピックに関するコンテンツを前記システムに与える為に招待される人物を選択する権利を含む、付記 4 3 ~ 4 5 の何れか一項に記載の方法。

[付記 4 7]

複数のロゴであって、それぞれのロゴがアカウントに関連する複数のロゴに関する評価情報を受け取るステップと、

前記評価情報に基づいて最も評価が高いロゴを決定するステップと、

前記最も評価が高いロゴに関連するアカウントに利益を授与するステップと

を更に含む、付記 1 ~ 4 6 の何れか一項に記載の方法。

[付記 4 8]

アカウント資金をグループイベントに割り振る為の要求をアカウントホルダから受け取るステップ

を更に含む、付記 1 ~ 4 7 の何れか一項に記載の方法。

[付記 4 9]

アカウント資金をグループイベントに割り振る為の前記要求を、前記アカウントの資金を割り振る権限を与えられたアカウントホルダに伝達するステップと、

前記アカウントに資金を割り振る権限を与えられた前記アカウントホルダから、前記グループイベントに資金を割り振る命令を受け取るステップと、

前記グループイベントに前記資金を割り振らせるステップと

10

20

30

40

50

を更に含む、付記 4 8 に記載の方法。

[付記 5 0]

ドル預託証券の売りを提供するステップであって、前記提供する行為は、前記ドル預託証券に関する情報を表示装置において表示させるステップを含み、前記ドル預託証券は取引所で取り引きされる金融商品内の部分的権益を表し、前記情報は前記ドル預託証券の値付けに関連する時間及び前記金融商品の指示を含む、ステップと、

第 1 の量の前記ドル預託証券を買う為の要求をユーザから少なくとも 1 個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記第 1 の量の前記ドル預託証券に対する支払を前記ユーザから前記少なくとも 1 個のプロセッサによって受け取るステップと、

10

前記第 1 の量の前記ドル預託証券の所有権の証拠を前記ユーザに前記少なくとも 1 個のプロセッサによって伝送するステップと

を更に含む、付記 1 ~ 4 9 の何れか一項に記載の方法。

[付記 5 1]

ドル預託証券の売りを提供するステップであって、前記提供する行為は、前記ドル預託証券に関する情報を表示装置において表示させるステップを含み、前記ドル預託証券は取引所で取り引きされる金融商品内の部分的権益を表し、前記情報は前記ドル預託証券の値付けに関連する時間及び前記金融商品の指示を含む、ステップと、

第 1 の量の前記ドル預託証券を買う為の要求をユーザから少なくとも 1 個のプロセッサによって受け取るステップと、

20

前記第 1 の量の前記ドル預託証券に対する支払を前記ユーザから前記少なくとも 1 個のプロセッサによって受け取るステップと、

前記第 1 の量の前記ドル預託証券の所有権の証拠を前記ユーザに前記少なくとも 1 個のプロセッサによって伝送するステップと

を含む、方法。

[付記 5 2]

前記金融商品が株式及び債券の 1 つを含む、付記 5 1 に記載の方法。

[付記 5 3]

前記第 1 の量の前記ドル預託証券の所有権の証拠を伝送する前に、或る量の前記金融商品を購入するステップと、

30

前記第 1 の量の前記ドル預託証券の所有権の証拠を伝送する前に、複数のドル預託証券であって、その価値が前記金融商品の前記量に由来する複数のドル預託証券を作成するステップと

を更に含む、付記 5 1 に記載の方法。

[付記 5 4]

少なくとも 1 個のプロセッサと、

実行時に付記 1 ~ 5 3 の何れか一項に記載の方法を実行するように前記少なくとも 1 個のプロセッサに指示する命令を記憶する少なくとも 1 つのメモリと

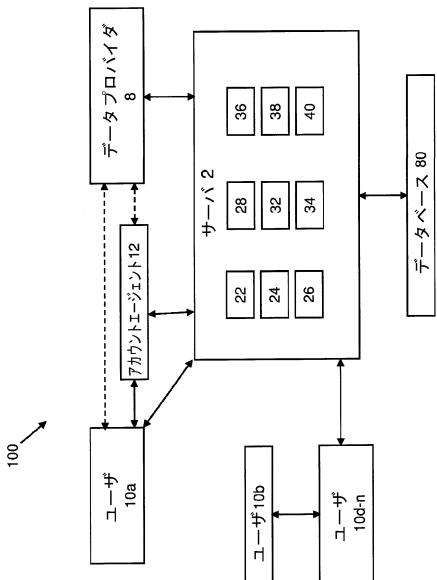
を含む、機器。

[付記 5 5]

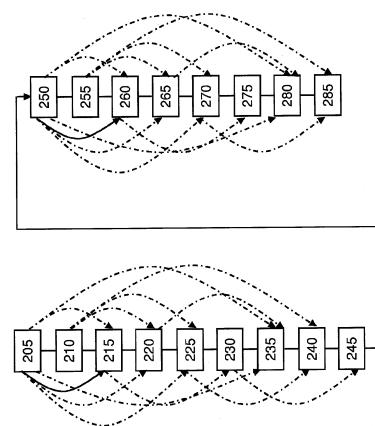
付記 1 ~ 5 3 の何れか一項に記載の方法を少なくとも 1 個のプロセッサに実行させるように構成される命令を記憶する、有形コンピュータ可読媒体。

40

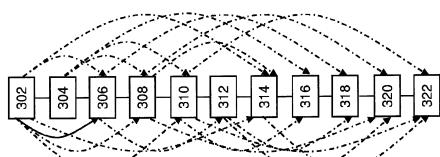
【図1】



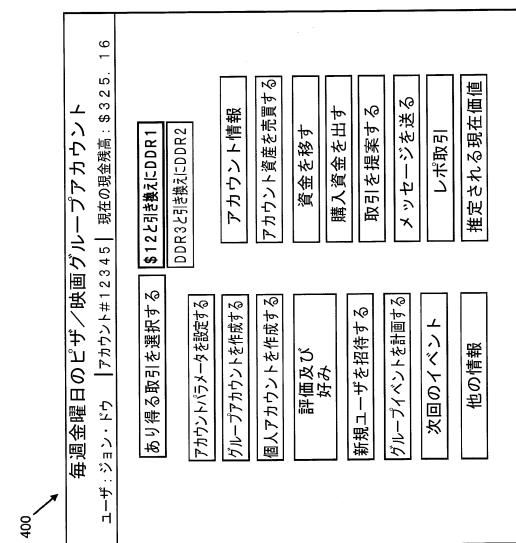
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 ラトニック, ハワード, ダブリュ.

アメリカ合衆国 10022 ニューヨーク州 ニューヨーク, イースト 59ス 街道
110

審査官 長 由紀子

(56)参考文献 米国特許出願公開第2010/0153224(US, A1)

国際公開第01/084408(WO, A1)

米国特許第07917427(US, B1)

特開2009-020767(JP, A)

特開2010-231391(JP, A)

特開2013-025504(JP, A)

特開2010-152489(JP, A)

特開2010-211249(JP, A)

特表2003-524820(JP, A)

特開2004-086360(JP, A)

特開2004-295610(JP, A)

特表2010-541110(JP, A)

特開2002-190867(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00